

国土交通省独立行政法人評価委員会
第16回空港周辺整備機構分科会
(議事録)

平成25年8月5日

国土交通省独立行政法人評価委員会
第16回空港周辺整備機構分科会

平成25年8月5日

【佐藤課長補佐】 それでは、皆様おそろいになりましたので、これから国土交通省独立行政法人評価委員会第16回空港周辺整備機構分科会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙の折、本分科会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は事務局の環境・地域振興課課長補佐の佐藤でございます。議事に入るまでの進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、お手元のマイクでございますけれども、ご発言される場合には、機械の右下にありますトークのボタンを押していただきますと赤いランプが着きます。もう一回押していただきますと消えますので、ご発言の際にはトークのボタンを押してご発言のほど、よろしくお願いいたします。

なお、当課の滝川課長ですが、本日、急な用務によりまして席をあけておりますこと、お詫びいたします。後ほど用務終了次第、出席させていただきますので、お許しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、まず新委員のご紹介をさせていただきます。この2月の分科会までお世話になりました盛岡分科会長、大内委員、廻委員が退任されまして、今年度より大島委員、屋井委員に当分科会に所属していただくことになりました。大島委員、一言ご挨拶のほど、よろしくお願いいたします。

【大島委員】 筑波学院大学の大島でございます。よろしくお願いいたします。

【佐藤課長補佐】 続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

石田委員でございます。

【石田委員】 石田でございます。よろしくお願いいたします。

【佐藤課長補佐】 安河内委員でございます。

【安河内委員】 安河内でございます。よろしくお願いいたします。

【佐藤課長補佐】 山岸委員でございます。

【山岸委員】 山岸です。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤課長補佐】 以上、今年度より、5名の委員によりご審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、会議に入ります前に、お手元にお配りしております資料につきまして確認させていただきます。

先ず、一番上に「議事次第」、次に「座席表」、それから、「配付資料一覧」。資料1とい

たしまして「平成24事業年度業務実績報告書」。資料2といたしまして「平成24年度業務実績評価調書（分科会長試案）」。資料3といたしまして「第2期中期目標期間事業報告書」。資料4といたしまして、「中期目標期間業務実績評価調書（分科会長試案）」となっております。その後、参考資料1といたしまして「平成24事業年度及び第2期中期目標期間業務実績評価調書」、A3の横長となっております。参考資料2といたしまして「平成24事業年度業務実績評価 集計表」、各委員の集計表、横長のA3判となっております。参考資料3といたしまして「第2期中期目標期間業務実績評価」の各委員集計表、A3横長となっております。参考資料4といたしまして「業務実績評価調書 過去（平成20年度～23年度）」まで4年間の各事項に係る評価の一覧表となっております。A3縦長のものでございます。資料5といたしまして「平成24事業年度 財務諸表」。資料6が「平成24事業年度 事業報告書」。資料7「平成24事業年度 決算報告書」。資料8「平成24事業年度 監事意見書・会計監査人監査報告書」。その後ろに参考資料といたしまして「平成23・24事業年度 財務諸表比較」。資料9「役員退職手当支給に係る業績勘案率（案）」、機構の案をおつけしております。ご確認いただきまして、資料の不足等がございましたら、事務局までお申しつけくださいますよう、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、環境・地域振興課空港周辺地域活性化推進室長の高橋からご挨拶を申し上げます。

【高橋室長】 環境・地域振興課空港周辺地域活性化推進室長の高橋でございます。課長の滝川が急な用務のため席をあけておりますので、かわりましてご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日、お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。また、日ごろから航空行政全般についてのご見地、ご見識の中からご指導をいただいておりますことを、改めてお礼を申し上げたいと存じます。

本分科会につきましては、空港周辺整備機構が独立行政法人となって以来、いろいろとご指導、ご鞭撻を賜ってきたところでございます。私どもはもちろん、機構の理事長、理事をはじめ、真摯にこれを受けとめて、機構の業務や組織運営の効率化を図ってきたところでございます。

今回は、長年お世話になっておりました盛岡分科会長、大内委員、廻委員がご退任されまして、また新たに大島委員、屋井委員にご就任していただき、新たな体制でご審議いただく初めての分科会でございます。平成24年度の業績評価と平成24年度までの第2期中期目標期間5年間に係る業績評価を、ちょっと大変な審議でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

機構をめぐる最近の動きでございますけれども、この6月に民間の活力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律が成立いたしました。福岡空港につきましても、まだ時期

は明確にはなっておりませんが、この7月に国土交通大臣から福岡県知事に対してコンセッションの検討を要望したこともあり、地元での検討が始まっているところです。今後、福岡空港について民間委託が行われることとなる際には、機構が行っている周辺環境対策事業の適正かつ円滑な実施を確保しつつ、新たな運営主体への承継の進め方の検討を行うこととしております。

いずれにしましても、機構が行っている業務は、騒防法に基づき、周辺整備空港の周辺地域における航空機騒音の障害軽減や、生活環境の改善に資するための国の責務を代行するという大事な業務でございます。今後とも国と密接な連携を図りつつ、業務の確実かつ適正な執行を行っていくために、経費の効率的な執行、組織運営の効率化等に取り組んでいく必要がございます。

本日は限られた時間でございますけれども、どうか様々なご見地からのご意見を頂戴できれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

【佐藤課長補佐】 ありがとうございます。

本日の出席者につきましては、お手元の座席表によりご確認をお願いいたします。

なお、本日は、政策評価官室の杉山政策評価企画官が出席されておりますので、よろしくをお願いいたします。

【杉山企画官】 よろしくお祈いします。

【佐藤課長補佐】 また、独立行政法人空港周辺整備機構からは、理事長のほか役職員が出席しておりますが、ここでは淡路理事長をご紹介します。

【淡路理事長】 よろしくお祈いします。

【佐藤課長補佐】 審議に先立ちまして、事務局から4点ほどご報告を申し上げます。

先ず、定足数の報告でございます。空港周辺整備機構分科会の委員定数5名に対し、本日、4名のご出席をいただいております。議事に必要な過半数の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

次に、分科会の審議結果の取り扱いです。本日の審議結果の取り扱いでございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第6条の規定に基づき、後日、家田委員長の同意を得て、委員会の議決となる手続を行うこととなっております。なお、本日の議題で中期目標期間に係る業務の実績評価につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会の審議事項となっております。

次に、議事録でございます。従来と同様、委員会終了後、速やかに議事要旨を国土交通省ホームページで公表いたします。その後、議事録を作成し、同様の方法で公表いたします。ただし、業務実績評価に関しまして、議事要旨では主な意見のみを記載し、評価結果自体は記載いたしません。その後の議事録では、評価結果も公表いたしますが、発言者名は記載しない等の措置を講じたいと存じます。また、本日の議題に「役員退職手当支給に

係る業績勘案率決定」がございますが、個々の役員名は伏せて公表いたします。

次に、意見募集の結果の報告でございます。本日の分科会の開催に際しまして、国土交通省のホームページ上において、空港周辺整備機構平成24年度業務実績評価調書（案）及び中期目標期間業務実績評価調書（案）について、分科会での評価の参考に資するため国民の意見募集を行いました。意見等はございませんでした。

それでは、議事に入ります前に、盛岡分科会長がこの6月で退任されておりますため、国土交通省独立行政法人評価委員会令の規定に基づきまして、本分科会の分科会長を委員の中から互選により選出いただき、また分科会長から新しい分科会長代理を指名していただくこととなります。

分科会長の互選をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いたします。どなたかご推薦ありますでしょうか。〇〇委員、お願いたします。

【〇〇委員】 見識とご経験と、もう一つ、福岡、地元に近いということで、安河内先生にお願いすればいいかと思いますが、いかがでしょうか。

【佐藤課長補佐】 ただいま〇〇委員から、安河内委員のご推薦ございましたけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【佐藤課長補佐】 それでは、ご賛同いただきましたので、安河内委員に分科会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【安河内委員】 よろしくお願いたします。それでは、席を移動させていただきます。

（安河内委員、分科会長席へ移動）

【安河内分科会長】 安河内でございます。よろしくお願いたします。

今、〇〇委員がおっしゃったように、福岡ということで、長くやっておりますので、そういうことでご指名があったかと思えます。不馴れなことではありますが、盛岡分科会長ほど上手にはできそうにありませんけれども、どうかよろしくお願いたします。

先ず、分科会長の代理の指名ということが必要かと思えますので、この分科会が設立されて、ずっとご一緒させていただいています石田委員をご指名させていただきたく存じます。どうかよろしくお願いたします。

【石田委員】 よろしくお願いたします。

【分科会長】 では、次に、会議の公開について、委員の皆様にご了解いただきたい事項がございます。

評価委員会の運営規則及び委員会決定によりますと、業務実績の評価につきましては、個人情報に関する事柄が出る可能性があるということで、非公開ということになっております。議事では、機構に先ずご説明いただきますけれども、その後、業務実績評価の評定を行うときには機構の方にはご退席いただきまして、それで委員と関係者で評定させていただくことにしたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日の委員会では4つの議題がございます、まず第1点目は、平成24年度の業務実績に関する評価を行うということです。第2点は、今回はプラスして、中期目標期間、過去5年間に係る業務実績に関する評価。非常に大変な事柄かと思いますが、皆様にも既に評価を出していただいております、この2つがあります。それにプラスしまして、平成24年度の財務諸表に関する国土交通大臣への意見具申を行うための議題がございます。最後に、役員退職手当支給に関する業績勘案率の決定という4点の議題がありまして、通常ですと中期目標期間の業務実績に関する評価というのはありませんが、これがありますので、今日は通常よりも議事の時間が長くなるかと思っております。できるだけ簡潔に、迅速にやりたいと思います。どうか皆様のご協力もよろしくお願いいたします。

それで、先ほどもご説明がありました、資料を配付しておりますが、これらの資料につきましては、参考資料を除いて公表ということになっております。

それでは、早速、議事の1点目の平成24年度業務実績、2点目の中期目標期間に係る業務実績に関する評価ということの検討を始めたいと思います。先ず、前半に機構に24年度の業務実績について個別項目ごとにご説明いただきまして、それから中期目標期間に関するご説明をいただくという順番でお願いしたいと思います。全項目を通して行っていただきたいと思います。その後、ご退席いただきまして、分科会として評定を行いたいと思います。

それから、各委員から出ました意見につきましては、必要なものについては意見の欄に記録することにしたと思います。

先ず、平成24年度業務実績及び中期目標期間に係る業務実績について、機構から約1時間程度でご説明いただきまして、機構の方がいらっしゃる間に必要な事柄について質疑応答をお願いしたいと思います。今から平成24年度のほうから始めたいと思いますが、資料は、資料1、参考資料1、2をお手元にご準備いただきまして、機構の方に個別に説明をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

【淡路理事長】 早速ですが、まず資料1「平成24事業年度業務実績報告書」に従いまして、ご説明申し上げました後、資料3「第2期中期目標期間事業報告書」に従いまして、ご説明させていただきます。

早速ですが、資料1の2ページをごらんいただきたいと思います。

平成24年度は、第2期中期目標期間、これは平成20年4月1日から平成25年3月31日の5カ年でございましたけれども、平成24年度はその最終年度でございました。平成24年度の各事項の取り組みにつきましては、その資料の一番下の枠組みにございます当該年度における取り組みを中心にご説明させていただきたく思います。

先ず、組織運営の効率化でございます。報告書の2ページから4ページでございますが、大阪本部におきましては、平成24年4月に企画課及び事業部調査役を廃止し、固有事業

課と緑地整備課を事業課として統合するなど、10名の定員を削減いたしました。また、福岡本部におきましては、事業第一課の職員1名を削減いたしております。

さらに、7月には、大阪国際空港に係る業務等の新関西国際空港株式会社への承継に伴いまして、大阪本部を廃止いたしますとともに、役員2名、職員23名を削減してございます。このように、組織・人員の縮減を行いながら、通常業務に加えまして新会社への業務等承継、大阪本部の廃止、本社機能の福岡移転に係る取り組みを円滑かつ適正に行ってまいりました。本社機能につきましては、大阪本部の総務・企画・会計の3課でこれまで担ってきておりましたが、福岡本部への移転に当たりましては、部や課を増やすことなく、既存の総務課の3名の増員で対応してございます。

次に、5ページの人材の活用でございます。一番下の表をご覧くださいと思います。派遣元との人事調整を行いました結果、平成24年度の平均年齢は42.5歳となりまして、平成23年度43.9歳と比較しまして1.4歳若返り、改善することができました。

次に、6ページ、7ページ、事業費の抑制でございます。大阪本部の廃止などにより、事業量が減少したこともございますが、効率的な執行を図ったことにより、比較年度でございまして平成19年度比で79.1%削減してございまして、目標値20%以上を大幅に達成してございます。

次に、8ページ、9ページ、一般管理費の抑制でございます。組織運営の効率化や大阪本部の廃止などによりまして、平成19年度比で54.5%削減してございまして、目標値15%以上を達成してございます。

次に、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項の業務の質の向上でございまして。

先ずは、連絡協議会の開催でございまして、10ページをご覧くださいと思います。大阪本部におきましては、新会社への業務等承継につきまして、連絡協議会を構成する関係自治体へ随時情報提供を行ってございます。福岡本部におきましては、計画どおり年2回の連絡協議会を開催いたしまして業務実施状況等の説明を行いましたほか、文書による協議も2回実施してございます。また、大阪本部を廃止した後の福岡単独組織の体制や事業の進め方、国管理空港の運営の民間委託に係る法案の概要、航空機騒音評価指標の変更につきまして情報の提供及び共有を行いまして、機構を取り巻く情勢についてご理解を深めていただくなど、関係自治体との意思疎通を図ってございます。

このほか、福岡空港周辺の整備等に関する意見交換会にも参加いたしまして、国及び関係自治体等と意見交換を行いますとともに、周辺住民団体の皆様方へ航空機騒音評価指標の変更などの情報提供など、周辺環境対策事業へのご理解を深めていただいているところでございます。

次に、11ページ、広報活動の充実でございまして。大阪本部の廃止を機会にホームページを全面リニューアルするとともに、民家防音事業の申請書をホームページより入手でき

るようにならして利用者の利便性を高めております。ホームページへのアクセス数は3万71件で、目標の3万件以上を達成してございます。また、パンフレットにつきましても、大阪本部の廃止を機会に全面的にリニューアルいたしまして、周辺住民の皆様方にもわかりやすい内容としてございます。さらに、関係自治体へご協力をお願いいたしまして、パンフレットの配布や民家防音工事助成に係る情報を広報紙やホームページに掲載していただいております。

次に、内部統制及びガバナンス強化に向けた取組の実施でございます。

先ず、役職員の人事評価ですが、12ページをご覧いただきたいと思っております。職員につきましては、既に自己申告による評価制度を導入し、勤務成績を給与に反映させ、業務執行のインセンティブの向上が図られる制度としてございます。役員につきましても、勤勉手当に業務評価を反映させる制度となっております。

次に、13ページ、内部統制の向上でございます。平成23年度までの取り組みを踏まえまして、既存のリスク管理表の検証、見直しを行い、その結果を全役職員で共有を図ってございます。また、会計監査人及び監事から監査を受け、ご指導を得つつ、取り組んでいるところでございます。特に、福岡本部へ本社機能を移転した後も、引き続き役員と管理職による業務調整会議を開催いたしまして、内部統制の向上に努めてございます。

次に、14ページ、15ページ、国民の意見募集でございます。これまで、ホームページの機構へのご意見、ご提案及びお問い合わせ窓口に機構への意見・提案を募集いたしておりましたが、特に意見という形では寄せられていませんでしたので、今回、ホームページによるほか、ファックスやお手紙で意見を募集していることをパンフレットに表示し、関係自治体の住民窓口で配布するなど、幅広く意見の募集に努めました。しかしながら、特に意見はございませんでしたが、問い合わせは幾つかございますので、これにつきましては適切に対処しているところでございます。

次に、16ページ、職員の資質の向上でございます。外部講師等による研修を計3回実施いたしますとともに、研修効果の測定を行ってございます。また、外部機関の研修にも計10回、職員を積極的に派遣して専門知識の向上に努めてございます。

次に、17ページ、18ページ、内部評価委員会の開催でございます。内部評価委員会を2回開催してございます。平成23事業年度の事業実績に対する内部評価を行い、これを踏まえつつ、平成24年度上半期、第2期中期計画の事業の進捗状況の把握を行いまして、その結果を下半期以降の業務運営へ反映させ、さらに第3期中期計画及び平成25年度計画の策定に活用してございます。

次に、19ページ、積極的な情報公開でございます。平成23事業年度財務諸表につきましては平成24年9月に、また平成23事業年度の業務実績評価等につきましては平成24年10月に、それぞれホームページにて公表してございます。

次に、20ページ、管理会計の活用でございます。独立行政法人発足時から事業ごとの

収支管理を行っておりまして、事業ごとに単価の精査、事務費の縮減に努め、工事発注などにおきましては、随意契約等見直し計画などの取り組みを着実に行ってございます。また、収益の発生する再開発整備事業におきましては、貸付施設の維持経費などにつきまして採算性を検討し、事業継続の可否や賃借料の改定などを判断しまして経営の効率化に努めてございます。

次に、21ページ、セグメント情報の開示でございます。これにつきましても、独立行政法人発足時から事業ごとに区分した収支管理を行いまして、これらの区分に応じたセグメント情報の開示を行ってございます。

次に、22ページ、事後評価の在り方でございます。平成24年3月に退職しました役員の退職手当につきまして、評価委員会において決定された業績勘案率を反映させてございます。

次に、23ページから26ページ、随意契約の見直しでございますけれども、随意契約等見直し計画に沿った取り組みを引き続き行いまして、競争性のない随意契約には真にやむを得ないもの4件のみとし、一般競争における一者応札・一者応募案件はゼロ件としてございます。その取り組み状況につきましては、当機構監事及び外部有識者をメンバーとします契約監視委員会に報告の上、点検を受けますとともに、その結果をホームページで公表してございます。

また、監事及び会計監査人による監査におきましても、特に指摘事項はございませんでした。

次に、業務の確実な実施でございます。27ページ、再開発整備事業でございます。大阪本部で実施しておりました事業につきましては、第1種区域に残っておりました4件の物件を含め、新会社へ承継しました結果、機構が管理する第1種区域での事業はなくなりました。福岡本部におきましては、空き施設となっておりました2件の物件につきまして、機構や不動産会社のホームページを活用するなど後継賃借人の募集に努めまして、平成24年10月から空き施設を解消することができました。そのほかの施設につきましても、着実に事業を継続してございます。

また、国の指導に従いまして、施設の賃借人から暴力団と関係しないことなどについての誓約書を提出していただくなど、暴力団排除に関する取り組みについても実施してございます。

次に、28ページ、29ページ、民家防音工事補助事業でございます。大阪本部におきましては、大阪国際空港に係る事業を平成24年7月から新会社が実施することを申請者に対し、事前周知を十分に行った結果、新会社への業務承継を適正かつ円滑に実施することができました。福岡本部におきましては、関係自治体のご協力をお願いいたしまして、事業案内を住民窓口及び広報紙やホームページに掲載していただくとともに、申請者の受付状況を早期に把握することに努めてございます。

また、機構ホームページのリニューアルに伴いまして、ホームページからも申請書を入力できるようにするなど、住民サービスレベルの向上に努めてございます。

次に、30ページ、31ページ、移転補償事業でございます。福岡本部におきましては、申請者からの事前相談にきめ細かい対応を行いますとともに、上半期において土地測量、建物調査、土壌汚染状況調査及び不動産鑑定評価などを効率的に行い、下半期におきましては、申請者との契約交渉を速やかに進めるというスケジュールに基づきまして、事業を円滑に実施してございます。また、関係自治体広報紙に移転補償事業の案内を掲載いたしまして、申請の促進を図ってございます。

なお、大阪国際空港におきましては、新会社への事業承継につきまして国及び関係自治体と調整を図りながら、申請者に対する事前周知を十分に行うことによりまして、適正かつ円滑に承継することができました。

次に、32ページ、33ページ、大阪国際空港周辺の緑地整備でございます。都市計画緑地整備事業につきましては、国及び新会社等と十分な調整を重ねることによりまして、適正かつ円滑に業務を承継することができました。なお、承継後は、機構にかわり新会社が大阪国際空港周辺緑地整備推進協議会に加わりまして、都市計画事業につきまして協議・調整が行われてございます。

次に、34ページ、福岡空港周辺の緑地整備でございます。年度計画どおり、約0.3ヘクタールの造成・植栽を実施してございます。

次に、35ページ、空港と周辺地域の共生でございます。平成24年11月に福岡空港で開催されました「空の日」のイベントに参画いたしまして、小学生とその保護者を対象に、機構の取り組みにつきまして理解を求める啓発活動を行ってございます。

次に、財務内容の改善に関する事項でございます。36ページから38ページまで、予算、収支計画及び資金計画でございます。予算につきましては、経費の抑制に努め、効率的な執行を行ってございます。収支計画につきましては、年度計画を上回る利益を確保することができてございます。また、資金計画につきましても、次期繰越金が増加してございます。

次に、39ページ、短期借入金の限度額でございますが、これにつきましては実績がございません。

次の40ページから43ページ、重要な財産の処分等に関する計画でございますが、これも該当がございません。

次に、43ページ、剰余金の使途でございます。当期総利益1億3,400万円につきましては、独立行政法人通則法第44条第1項の規定に基づく積立金として整理してございます。なお、航空機騒音防止法29条に基づく積立金の第3期中期目標期間への繰り越しにつきましては、国土交通大臣より承認を受けました8億5,000万円余りとなっております。

次に、その他業務運営に関する重要事項の人事に関する計画でございます。

44ページから46ページ、給与水準でございます。平成24年度の対国家公務員指数は113.8となっております。平成23年度が109.9でございましたので、比較して3.9ポイント上昇してございます。指数が高くなりました要因につきましては、当機構は本省からの出向者が多く、それに伴い、地域手当の異動保障を受けている者が多いことが先ずございます。そのことに加えまして、大阪本部廃止による組織のスリム化に伴う調査対象者の大幅な減少によりまして、個々の給与額が全体に与える影響が大きくなったことが挙げられます。また、調査対象者に占める管理職の割合が国家公務員全体の割合より大きいことも影響しているということでございます。仮に管理職を除いた場合の指数は107.4となりますことから、これらの指数の上昇が特殊な要因によるものであると考えております。

役職員の給与の適正化につきましては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律を踏まえまして、機構におきましても平成24年4月から、役員報酬及び職員給与を国と同様の引き下げということで実施してございます。

また、従来より機構独自でありました俸給表につきましても、独自の俸給表を廃止しまして国と全く同一の俸給表とするための給与規程の改正を行いました。これにつきましては、本年4月から実施しております。

次に、47ページ、定年退職者の補充でございます。平成24年度の定年退職者は、ございませんでした。

最後に、大阪国際空港に係る業務並びに権利及び義務の新関西国際空港株式会社への承継でございます。48ページから52ページでございます。新会社への業務の承継につきましては、平成22年11月に機構内ワーキンググループを立ち上げ、課題や問題点の抽出・整理を行いまして、その解決に向けて組織一丸となって取り組みました結果、平成24年7月に適正かつ円滑に承継することができました。その間、組織人員の縮減を行いつつ、通常業務をさらに合理化・簡素化するなどの努力を行うことによりまして、周辺環境対策事業を着実に実施しながらも、大阪本部の業務・権利・義務の新会社への承継を適正かつ円滑に行いまして、それに加えて大阪本部から福岡本部への本社機能移転、並びに大阪本部の廃止と、これらの大きな変革を短期間に実現することができました。

以上で平成24事業年度業務実績報告書につきまして、ご説明させていただきました。

【分科会長】 ありがとうございます。

続きまして、「第2期中期目標期間の業務実績」についてご説明いただきますが、参考資料1をご覧くださいながら、資料3ですね。参考資料1をご覧くださいと、20年度から23年度までの評価もそこに書かれていますので、それを一緒にご覧いただきながら、これからのご説明をお聞きくださると、わかりがよろしいのではないかと思います。その第2期中期目標期間のご説明をいただきました後で、ご質問はまとめてそのときお願い

したいと思います。

では、よろしく申し上げます。

【淡路理事長】 続きまして、資料3「第2期中期目標期間事業報告書」につきまして、ご説明させていただきます。時間も限られておりますので、先ほどの平成24年度の取り組み内容と同じようなところにつきましては、簡略にご説明させていただき、中期期間当初から見まして大幅に目標達成ができましたところを中心に説明させていただきたいと思っております。

先ず、2ページから5ページ、組織運営の効率化でございます。当初計画でも予定されていた組織再編・廃止につきましては、平成20年度に大阪本部の事業部2部体制を1部体制とし、また1つの課を廃止するなど着実に実施しましたほか、平成24年4月までに5つの部課組織と役員1名、職員32名を削減いたしました。また、計画期間中の平成24年7月には、大阪本部の業務を新会社へ承継いたしますとともに、本社機能を福岡本部へ移転し、大阪本部を廃止してございます。これらの取り組みによりまして、中期目標期間中におきましては、組織につきましては3部12課体制から、部をなくしまして4課体制とし、人員につきましては役員を7名から4名、職員を83名から28名へと、大幅な組織・人員の削減を行ってございます。

このように組織・人員の縮減を行いながらも、通常業務に加えまして新会社への業務の承継、大阪本部の廃止、本社機能の福岡移転というような、新たに発生した業務を円滑かつ適正に実現してまいりました。

次に、6ページの人材の活用でございます。毎年、派遣元との調整を行いました結果、平成19年度の42.9歳から平成24年度の42.5歳へと0.4歳改善することができました。

次に、7ページ、代替地造成事業の廃止でございます。代替地造成事業につきましては、平成21年4月1日から廃止してございます。

次に、8ページ、9ページ、業務運営の効率化のうち、事業費の抑制でございます。競争入札制度の導入や、調査単価・工事単価の減額などに早期に取り組むことによりまして、中期目標期間の初年度である平成20年度で、平成19年度比で19%削減し、既に目標値であります20%をほぼ達成してございます。さらに、その後も空調機器更新工事補助の定額制の導入などの取り組みを積極的に行いまして、最終的には目標値を大幅に上回る79.1%を削減してございます。なお、福岡本部のみで見ただけでございますが、計画では福岡本部につきましては7.8%の増加を予定しておりましたが、結果的には59.6%削減してございます。

次に、10ページ、11ページの一般管理費の抑制でございます。役職員の削減によりまして人件費の削減、レクリエーション経費の廃止、福利厚生費の見直し、光熱水料の削減、事務所賃料の引き下げなど経費削減に積極的に取り組みまして、目標でございます平成1

9年度比15%を大幅に上回ります54.5%削減してございます。なお、福岡本部のみで見た場合でございますが、計画値9.3%削減に対しまして2.9%削減となっております。これは、大阪本部の廃止及び本社機能移転に伴いまして、役職員が福岡本部に異動したことなどにより人件費が増加したことが主な要因となっております。これら要因を除いた場合の削減率は、福岡本部のみ見た場合、16.3%となっております。

次に、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置でございます。

先ず、12ページ、13ページ、業務の質の向上のうち、連絡協議会の開催でございます。連絡協議会を毎年度2回以上開催いたしまして、事業の実施状況などの説明や各種情報提供を行い、国及び関係自治体と十分な意思疎通を図りまして、機構の事業進捗や機構を取り巻く情勢につきまして、ご理解を深めていただくことができました。

次に、14ページ、広報活動の充実でございます。ホームページにつきましても、毎年度の財務諸表及び業務評価結果のほか、事業の案内、契約情報、大阪の経営統合に関する情報などを掲載しますとともに、定額制の導入や大阪本部の廃止などに伴うホームページの改修も行いまして、ホームページのアクセス数は毎年度、目標値でございます3万件以上のアクセス数を確保してございます。パンフレットにつきましても、周辺住民の皆様方にわかりやすい内容となるよう留意しつつ、適宜必要な見直しを行ってございます。

次に、15ページから19ページ、内部統制及びガバナンス強化に向けた取組の実施でございます。その中で、特に16ページの内部統制の向上についてでございますけれども、先ほど平成24年度報告でも申し上げました監事及び監査法人による監査や、役員・監事と管理職会議の開催などのほか、内部通報制度を導入し、イントラネットへ規程類を掲載の上、遵守を促したり、リスク管理表を作成したりしまして、全役職員で共有するなど内部統制の向上に努めてございます。

次に、20ページから24ページ、随意契約の見直しでございます。随意契約の見直しに係る計画に沿った取り組みを着実にを行うことによりまして、競争性のない随意契約は、第2期中期計画の初年度である平成20年度から、真にやむを得ないもののみとし、平成24年度は4件のみでございました。また、一者応札、一者応募案件は、平成22年度以降、ゼロでございます。そのほか毎年度、契約監視委員会の点検を受けまして、その結果をホームページで公表してございます。また、監事及び会計監査人による監査においても、特に指摘事項はございませんでした。

次に、25ページ、大阪国際空港及び福岡空港の周辺整備中期基本方針等の整備でございます。周辺整備中期基本方針は、国・関係自治体及び機構で構成します周辺整備基本方針等策定会議において策定することとなっております。機構はこの事務局といたしまして、国及び関係自治体のご協力をお願いするなど、中期基本方針の作成に向けた体制の整備及び事務調整を行ってきております。

その過程で、平成21年度以降の独立行政法人の見直しや、空港のあり方の一環として空港周辺環境対策の実施主体の検討にかかわります政府方針の動向もありまして、関係者と調整を図りました結果、将来計画の策定は困難であるとして、周辺整備中期基本方針の策定は行わないこととなりました。なお、中期基本方針の策定は行わないものの、周辺整備基本方針等を尊重して空港周辺環境対策を推進していくこととされてございます。

次に、業務の確実な実施でございます。

先ず、26ページから28ページ、再開発事業でございます。大阪本部で実施しておりました第1種区域の事業は、対象7件のうち3件を廃止し、残りの4件につきましては退去に向けた交渉を続けておりましたが、結果といたしまして、経営統合に伴い、第2種区域の事業とともに新会社へ承継いたしまして、第1種区域の事業はなくなりました。

福岡空港における第1種区域の事業は、行っておりません。なお、福岡本部の第2種区域での事業につきましては、大井地区再開発整備事業を地元住民や関係自治体等、関係機関と頻繁に調整を図りながら整備を進め、平成21年度に施設整備を完了いたしております。このことによりまして、長年の懸案事項でありました大井地区の再開発整備事業全体計画を概成することができ、同地区の活性化へ貢献できたものと考えてございます。

次に、29ページから33ページ、民家防音工事補助事業でございます。中期目標期間の初年度でございます平成20年度から、空調機器の更新工事における競争入札制度の導入、工事単価、調査単価の減額による事業費の縮減を行いますとともに、積算方法の簡略化による事務手続の簡素化・迅速化・効率化に向けた取り組みを実施いたしております。

30ページから31ページにかけて、競争入札制度の導入による事業費の縮減効果を表で記載してございますが、平成20年度及び平成21年度の取り組みによる事業費の縮減効果は、合計で約2億3,000万円と見込んでございます。また、空調機器の更新工事につきましては、事業費の縮減、事務の簡素化を図るために、平成22年度から定額制制度を導入いたしました。大幅に変更になりました補助プロセスの説明や、質疑応答、手続の手引書等の資料をホームページに随時掲載するとともに、関係自治体にその情報を提供いたしまして、住民窓口への提示や自治会への回覧など、広く周知を図ったところ、導入当初から現在まで大きな混乱もなく、着実に定着させることができました。

このほか、事業案内や事業承継につきまして住民に周知するため、機構ホームページへの掲載に加え、毎年、関係自治体の広報紙及びホームページにも掲載していただくなど、住民サービスレベルの向上に積極的に取り組みました。

次に、34ページから36ページ、移転補償事業でございます。大阪本部の事業承継につきましては、平成24年度実績でご説明申し上げましたとおり、適正かつ円滑に承継してございます。福岡本部におきましては、平成20年度から、土地と建物の調査の分離発注によりまして効率化を図ってございます。事前の申請相談への対応や効率的な作業管理を行いまして、事業を着実に実施してございます。

次に、37ページ、38ページ、大阪国際空港の緑地整備でございます。緩衝緑地第Ⅰ期事業につきましては、事業認可期間満了となります平成23年度末までの完了を目指しまして、対象物件所有者に対して粘り強く交渉を続けましたけれども、0.35ヘクタール買収することができず、達成状況は約97%となっております。このほか、利用緑地及び緩衝緑地第Ⅱ期事業につきましては、国及び関係自治体と協議を行いながら事業を着実に推進しました。平成24年7月以降の事業につきましては、新会社へ承継してございます。

次に、39ページ、40ページ、福岡空港周辺の緑地整備でございます。第3種区域内の移転補償跡地につきましては、地元住民・自治会・関係自治体との調整を行い、地元の了解が得られました箇所につきましては、毎年度、年度計画どおり緩衝緑地の造成・植栽を行ってございます。

次に、41ページ、空港と周辺地域の共生でございます。毎年度、連絡協議会におきまして、教育機関への出前講座や校外学習の受け入れ等の働きかけを行いまして、大阪産業大学からの校外学習の受け入れや、地元小学生などを対象としました環境対策についての講義を行うなど、周辺地域との共生に取り組んでございます。

次に、42ページから44ページ、予算、収支計画、資金計画でございます。繰越欠損金につきましては、計画よりも1年早く、平成20年度に解消してございます。その後も事業費、一般管理費の抑制に努めまして、予算の効率的かつ適正な執行を行い、計画を上回る利益を確保してございます。

次に、44、45ページ、短期借入金の限度額でございますが、これについては実績がございません。

次の重要な財産の処分等に関する計画でございますが、これも該当がございません。

次の剰余金の使途でございますが、毎年度決算におきまして生じた剰余金につきましては、積立金として整理してございます。なお、積立金の第3期中期目標期間への繰り越しにつきましては、平成24年度実績で申し上げましたとおりでございます。

次に、その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項の人事に関する計画でございます。

先ず、46ページ、47ページ、給与水準でございます。中期目標期間中、対国家公務員ラスパイレス指数につきましては改善できませんでしたが、平成24年度実績でご説明申し上げましたので、要因については省略させていただきたいと思っております。

役職員の給与の適正化につきましては、国家公務員の毎年度の人事院勧告を踏まえ、給与改定や平成24年4月からの臨時特例による2年間の引き下げ措置など、国と同様の取り組みを行ってございまして、その取り組み状況につきましてはホームページに公表いたしております。

次に、48ページ、定年退職者の補充でございます。中期目標期間におきましては、組

織・定員の見直し等により人員を縮減いたしましたほか、定年退職者5名の補充も行いませんでした。

最後に、49ページから54ページ、大阪国際空港に係る業務並びに権利及び義務の新関西国際空港株式会社への承継でございます。これにつきましては、平成24年度実績でご説明申し上げましたとおりでございますので、省略させていただきたいと思っております。

以上、第2期中期目標期間事業報告書のご説明を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。よろしくご審議お願いいたします。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

ご質問、おありかと思えますけれども、先ほど滝川課長さんがお見えになりましたので、課長さんから、ぜひご挨拶を一言お願いいたします。

【滝川課長】 環境・地域振興課長、滝川でございます。本日、ちょっと急な用務で、大事な分科会でございますが、冒頭遅れまして、大変申しわけございません。後ほどもまた呼び出しがかかるかもしれませんので、その節はご容赦いただきたいと思います。

本日、冒頭に高橋のほうから、十分、私どもの思うところをご挨拶申し上げさせていただいたところでございますけれども、非常に大事な5年間の中期目標期間、そして24年度の実績評価でございますので、ぜひともこの後、活発なご質問、ご審議をお願いしたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

【分科会長】 お忙しいところ、どうもありがとうございました。

では、ただいま機構のほうから平成24年度の業務実績と第2期中期目標期間の業務実績について、ご報告いただきました。これらの点について、ご説明いただきました中で、機構の方がいらっしゃるうちにご質問がおありの場合には、どうぞご自由にお願いたします。どうぞ。

【〇〇委員】 3点ばかりお願いしたいと思います。

最初は、杉山企画官に聞くべきこともわかりませんが、冒頭、パブリックコメント、ゼロ件でしたというご報告がございまして、そのほかの分科会、どうですかね。私に関与している土木研究所の分科会も、パブリックコメント、ゼロだったのですね。多分ゼロというところが多いと思うんですけれども、そのような状況であるかどうかということ。もし、そうだとすると、パブリックコメントのあり方全体を、ここの分科会だけの問題ではありませんけれども、考えたほうがいいのかと思うんですけれども、その辺、事務局としてはどんなふうにお考えかということが第1点です。

【杉山企画官】 最初に、全体の各分科会を通しまして、親委員会の事務局をさせていただいております政策評価官室から。

先ず、〇〇先生からお尋ねの1点目のご質問でございますが、まだ、各分科会が開かれておまして、全部の報告を受けているわけではございませんが、例年の傾向と、今年も今まで終わっている分科会の報告によりますと、1つか2つの分科会で意見がございまし

たが、基本的にはほとんどの分科会、ホームページに掲載して意見募集を行っておりますが、意見がないというのが大部分の分科会の現状でございます。委員ご指摘のように、それでいいのかということにつきましては、どういうふうにしていくか、個々の分科会の問題というよりは、全体の問題もあろうかと思えます。現段階でどうしようという案ができていない状況ではございませんけれども、そういう問題意識を踏まえて、今後考えさせていただきますと存じます。

【〇〇委員】 ありがとうございます。

2点目以降が機構へのご質問でございますけれども、最初にお伺いしたいのは、大阪空港と関空の統合によってということで、平成22年11月から一年半かけて、非常に精力的にワーキングをやられて、難事業を短期間のうちに無事完遂できたということが淡々と書かれているのですけれども、すごいご苦勞とかご苦心とかあったと思うんですけれども、その辺についてエピソードみたいなものをご披露いただければ、後で評価をしてさしあげるときに参考になるのかなというのが機構への質問の第1点でございます。

第2点目は、一般管理費の削減に関してでございます。非常に目標を上回って削減されているということでございますけれども、特に人件費に関してどうかということをお聞きしたいのです。実は、人件費を削減する、定員が削減される。でも、業務量がなかなか減らないという中において、非正規雇用を増やすということが、特に独立行政法人、筑波大学もまさにそうなのですけれども、常套手段なわけですね。非正規職員を雇用すると、これは人件費じゃなくて業務費になりますけれども、その辺の実態はどうなっているかということをちょっとお伺いできればと思います。非正規雇用と正規雇用の格差が大きい中で、全体の業務費・管理費を削減するのは、これから大命題なんだけれども、独立行政法人が雇用の不安定化に資するようなことをしていいのかなという、若干の疑問もございます。私、誤解のないように申し上げますと、自分の評価は、一般管理費の削減にS評価を差し上げておりますので、文句はないんですけれども、その辺、実態をちょっとご披露いただければありがたいなと思いました。

以上、2点でございます。

【分科会長】 いかがでしょうか。特に、人件費の非正規雇用者の件は、今、社会的にもすごく問題になりつつあることかと思えますけれども、人数の変遷とか、そういうものが具体的にもしおわかりになれば、そういうものも含めてご回答をお願いします。それから、もちろん苦勞話についてもお願いします。

【福本審議役】 私、審議役の福本と申します。よろしく申し上げます。

順不同になりますが、先ほどの人件費の非正規雇用の方からちょっと申し上げさせていただきます。大阪につきましては、昨年7月に廃止されましたが、その間、職員の減少に伴って、非正規職員で埋めるという穴埋め方式はなかったかと理解しております。ちなみに、福岡につきましても、職員は若干でございますが、減らしつつも、非正規職員を増や

してはございません。

それから、大阪の統合に向けた苦労話ということで申しますと、実は私ども、福岡に当時もいたので、現実には直面はいたしておりませんが、例えば会計基準ひとつとりましても、独法の会計基準というのは企業会計に則ってはいるのですが、資産の価値が消費税を含む、含まないから始まりまして、非常に純実務的なところの勉強から入ったということで、大阪にもほんとのプロというのは職員的にはいないんですが、これは会計に限りませんが、各事業、手探りの中でみんな頑張っておるという話を当時聞いておりました。

以上でございます。

【〇〇委員】 ありがとうございます。すごく参考になりましたし、特に非正規雇用に関しては、ほんとに頑張っておられるんだというのがよく伝わりました。ありがとうございました。

【〇〇委員】 すみません、今の件で、非正規雇用者はいらっしゃらないとおっしゃったんですけれども、有期雇用の方はいらっしゃるんですか。

【福本審議役】 非正規雇用がないという意味ではなくて、職員の減に伴って増やしておりませんということです。現実にあります。非正規雇用、いわゆる非常勤の職員としては、配置はしております。ただ、職員を減らすから非正規雇用を増やすというやり方はやっております。

【〇〇委員】 有期雇用は非正規雇用になるんですか。

【福本審議役】 そういう理解で今、発言させていただいてきました。

【〇〇委員】 わかりました。有期雇用者というのは、3月30日までで一旦解雇して、4月1日にまた採用しているという慣例があるとお聞きしているんですけれども、それはこちらでも同じですか。

【福本審議役】 雇用方式としましては、3月末で一旦切れて、4月から雇用という形にしております。ただ、採用条件としましては、いわゆる期間雇用、労働法関係で大分変わってきたことございまして、採用時点で3年までは雇用しますよという条件のもとに募集いたしております。

【〇〇委員】 わかりました。ありがとうございます。

【分科会長】 3年間で雇用期間を定めている。それは、これまでもずっとそうだったんですか。この間、労働法が改正になって、5年ルールができて、それ以後だと、今の立場でずっと雇用しなければいけないと変わるかと思うんですけれども。

【福本審議役】 それは派遣法による職員ではなくて、一般的な雇用でございますか。

【分科会長】 そうです。

【〇〇委員】 短期雇用者ですね。

【福本審議役】 ちょっと勉強不足でございますが、非常勤の採用につきましても国と同じ方式をとっておりますので、そのあたりはもし違っていれば、今後勉強してまいりたい

いと思います。

【分科会長】 ということは、これまでも3年で解雇して、別の方をということですか。

【福本審議役】 そうでございます。

【分科会長】 わかりました。どうぞ。

【〇〇委員】 今の件に関連した質問が1つと、もう一個違うものでございますが、非正規雇用かどうかは別として、個人の業務委託というのは特になさっていないという理解でよろしいわけですか。

【福本審議役】 業務委託の概念によるのかどうかわかりませんが、例えば土木工事、調査のようなものも、いわゆる請負という形の業務委託というのはございますが、個人に限定したものはございません。

【〇〇委員】 わかりました。

もう一つの質問なんです、広報活動に関して、資料3の14ページにホームページのアクセス件数というのが平成21年、22年は非常に多い、5万件以上なわけですが、基本的に3万件以上のアクセスを確保するという3万件の根拠というのは、特にこの程度あればいいかという程度の根拠でいらしたのか。5万もあったということは、特別何か国民が興味を持つようなことがおありになったのかということと、それに関連して、国民からの意見がなかなか反映できないという、先ほどの〇〇先生のご意見にも関連するのですが、そこに関しては自己評価でBをおつけになっていまして、それから23年度もBになっているわけなんです、ホームページのアクセスがあっても国民の意見がないというのがずっと継続していくと、毎年Bにならざるを得なくなりますが、この辺はどのようにお考えになって。ホームページにアクセスがあっても意見がないというのは、要するに興味がないというご理解なんでしょうか。

と申しますのは、私、10年ぐらい前に福岡空港の移転に関しての委員をずっとやらせていただいたときは、委員の大学に手紙が来るほど非常に意見が来た時代がございました。ですから、福岡というのは皆さん、ご興味があるような土地柄なのかと思っておりましたが、ずっとパブリックコメントがないということであれば、これは興味がある仕事をしていないという理解で、それはちょっと言い過ぎなんです、もっと興味を引くような情報公開なりをなさったほうがという感想を持つのですが、どのようにお考えでしょうか。

【福本審議役】 後の方の話でございますが、空港を取り巻く環境の中には、現在動こうとしておる空港の中の、例えば滑走路増設等の話と、それから、周辺の私どもでやっている業務というのは、対象の方がある程度限定される部分がございます。例えば移転補償ですと、2種区域という区域の中しか対象にしていない。1種の民防もそうでございます。そういう中にございまして、法人としてこれは自己満足かもわかりませんが、地域の住民さん、特に団体さんがおられますが、こういう方々とは日々の業務を通じていろいろお話をさせていただいている。そういう意味で、ないのではなかろうかと、法人としては考え

てございます。

それから、件数のほうでございますが、確かに21、22年、増えてございます。3万件にした理由というのは、19年以前の件数等も見ながら法人として判断したものでございますが、特に21、22年というのは、いわゆる対象者が一番多い民家防音事業の定額制導入が22年度からでございます。そういうこともございまして、多くの方々が民防中心といえますか、そういう面で見えていただいたものと考えてございます。

【〇〇委員】 ありがとうございます。

【分科会長】 ちょっと関連して。3万件、その大半は民家防音工事に関してご覧になっているのでしょうか。

【福本審議役】 多いのが入札関係でございます。契約の発注に伴う情報、その次が民家防音の情報。大きく見まして、こんな感じでございます。

【分科会長】 わかりました。ありがとうございます。

ついでにちょっと関連して。あちこちでホームページから民防の申請書を入手できるようにしましたと書いてありますけれども、実際にそういう形で入手なさっているのでしょうか。

【福本審議役】 住民さん側がということですね。実数は把握してございませませんが、実は地域の方々も若干の高齢化というところもございまして、非常にお年を召した方が多いという現実も聞いてございます。そういう方々を含めて、こういう措置をとってございませませんが、現実、そういう方々は、私どもにもお問い合わせがございませますが、地元の市役所・区役所のほうにお問い合わせをいただく場合が多々あると聞いてございます。その場合には、そちらで資料がございませるので、それをお渡しいただいて利用していただいているところもございませます。

【分科会長】 ほかに、機構がいらっしゃる間にご質問とかはいかがでしょうか。

【〇〇委員】 空港と周辺地域の共生で、校外学習の受け入れをしているとおっしゃっていて、私、ホームページを見たら1回の上限18人ですと出ていて、幾ら少子化でも1クラス18人ということはなかろうと思っているんですけども、何で18人なんですか。

【福本審議役】 根拠につきましては、私も若干わからないところがございませますが、今、ホームページの記載の内容を含めまして全体を見直してございませますので、今、先生おっしゃったところを含めまして、人数で言えばできるだけ多く受け入れられるようにしてまいりたいと思っております。

【〇〇委員】 こっちにはバスツアーで180人来たと書いてあるので、いろいろなプログラムがあったりする。

【福本審議役】 バスツアーは「空の日」と言いまして、空港全体でイベントをやってございませます。その中で、イベントのバスツアーに私どもも参画させていただきまして、機構の業務の説明もさせていただいたということで、先ほどの18名は機構独自でもやりま

すよというイメージのものでございます。いろいろ機会を捉えながら、なおかつ機構独自でやれることはやっていきたいというところでございます。

【〇〇委員】 でも、そもそも何で18人だったのかなという。18人ということは、来るなど言っているようなものだなと。

【福本審議役】 ちょっと私も当初の理由はわかりませんが、会議室等の広さを勘案したのではなかろうかと。これは想像の世界でございますが、おっしゃるとおりでございますので、今後その点につきましては見直して参りたいと思います。

【〇〇委員】 わかりました。

【分科会長】 この点に関してですと、大阪がなくなって、これまで大阪産業大学の方が毎年お見えいただいていた、相当貢献していただいているかと思うんですけども、大阪が廃止になって、そういう定期的においでいただく方がいらっしゃらない状況になって、もう少し抜本的に考えないと、この項目について達成はなかなか難しいのではないかという気がしておりますけれども、その点、いかがでしょうか。特に、18名という今のご指摘で、ちょっと難しいかなと思いますけれども。

【福本審議役】 おっしゃるとおりの部分もでございますので、どういうやり方ができるかということを含めまして、今後、ほんとに検討してまいりたいと思っております。

【分科会長】 わかりました。分科会長試案ですが、資料4の8ページに(3)随意契約の見直しというところがあって、評定理由の第3パラグラフ、「また、平成21年12月に契約監視委員会を設置し」とありますけれども、この契約監視委員会というのは、機構の中でおつくりになっているものですか。

【福本審議役】 はい、外部委員を含めまして、あと私どもの監事2名が入ってございますが、国で言う入札監視委員会。一般的には入札監視委員会と申しておりますが、同じものでございます。

【分科会長】 それは、この機構の入札に関してだけ。

【福本審議役】 そうでございます。それぞれの組織ごとに入札監視委員会を設けられてございます。

【分科会長】 わかりました。それで、もう少しこうした方がいいとか、そういうアドバイスのあるわけですか。

【福本審議役】 ございます。

【分科会長】 そうすると、そこで一旦、その監視委員会でいろいろアドバイスを受けて、さらに監査法人などで厳正に見ていただいている。2段階になっているという理解でよろしいでしょうか。

【福本審議役】 はい、2段階、ないしは監事監査というものが別途ございますので、通常業務を通じた監査もございます。何段階かに分かれて、いろいろな目で見えていただいておりますということでございます。

【分科会長】 わかりました。ありがとうございます。

【〇〇委員】 先ほどいろいろ抜本的に改革してまいりますというお言葉をいただいたのですが、毎年、こういう分科会でいろいろな指摘をされて、それが的が当たっていたり、的を外れていたりするんですけれども、前年、こういう試案とかには載らないもので、こういう意見をいただいたんですけども、それについてはこういうふうに考えて、こういうふうになりましたよというフィードバックが欲しいんですけれども、いかがですか。これは、この会議のやり方の話なので、終わったことはそれはそれでいいんだよと言われたら、そういうことなんでしょうけれども、せっかくここでご指摘申し上げて、こういうものに載らないものについても、自分で言うのも何ですが、貴重なご意見としてフィードバックをいただけたらありがたいんですが、いかがでしょうか。

【佐藤課長補佐】 失礼いたします。事務局といたしましては、議事録は全て残っておりますので、議事録で残っているものに、これまでもこれからも対応させていただきたいと思っております。また、議事録に残っていない事前説明の場合等のご指摘につきましても、当然記録としては残っていますので、きちんとした形で今までフィードバックさせていただいていないのは申しわけないのですが、今後は翌年度の事前説明であれば、そのときであるとか、フィードバックを、こういうご指摘については、こういう形で対応させていただきましたという資料のような形で対応させていただきたいと思っております。

【〇〇委員】 それは、例えば私が質問したことに対して、私に回答していただくのではなく。

【佐藤課長補佐】 はい。それは、この分科会の報告事項として、こういうご指摘がございましたので、こういう対応をさせていただきましたというような形で。

【〇〇委員】 そういうものを事務局でピックアップして教えていただけると、特に私など、1年前のことなど1ミリも覚えていないので、できればそうしていただけると、同じことを、ああ、去年も言ったなということがないようにしていただけると助かります。

【佐藤課長補佐】 では、来年以降、分科会参考資料といたしまして、前年度のご指摘に対応して講じた措置等を資料としてご用意するよういたします。

【〇〇委員】 ありがとうございます。お願いいたします。

【分科会長】 よろしく願いいたします。

ほかに、機構の方がいらっしゃる間にご質問はいかがでしょうか。どうぞ。

【〇〇委員】 本来なら覚えていないといけないのですが、〇〇委員と同じで覚えていないので、恥ずかしいのを押ししてお聞きするのですが、第3期中期目標に関して、大阪と分かれたということで、規模が相当縮小される。例えばホームページのヴィジット件数、先ほどお伺いしたところ、機構の一般的説明という任務もあるけれども、それ以上に入札情報とか民防の情報とかという、より専門性の高いヴィジットが多そうであるとご報告いただきましたよね。そういたしますと、例えばホームページのヴィジット数

の目標なんかは、3万じゃ多過ぎると思うんですね。そういう意味で、第3期の中期目標、審議したんですけれども、その中でそういった条項とか考え方というのは、ちゃんと反映されていましてでしょうかという、ほんとうだったら覚えていないといけないのですが、こういうところでご質問するのも、議事録に残りますので躊躇したんですけれども、ちょっと確認しておきたいと思っていました。

【佐藤課長補佐】 事務局のほうから、まず中期目標、中期計画を作成いたしましたけれども、前回の分科会でもご説明しましたとおり、評価基準としてどういう指標を使うかというのは、これから考えなくてはいけないというご説明をさせていただきましたけれども、正直、現段階ではまだ出来ておりません。ですから、今後、来年の分科会に向けて、何を指標にしてどういう評価をするのか、今後、これは機構ともよく相談して、来年の分科会への事業報告書がきちんと数値で示せるもの、定性ではなくて、数値目標になって達成度合いが計れるようなものという形で、今後1年かけて指標や評価方法を検討してまいりたいと思っているところでございます。

機構のほうからも一言よろしいでしょうか。

【福本審議役】 今、説明ございましたが、具体的には3期の中期には3万件という数値は入ってございません。

【〇〇委員】 これからだということですね。

【福本審議役】 例えばアクセス数につきましては、今のところ計画を含めまして、具体的な数値を設けるといいます。

【〇〇委員】 ことはやめたと。

【福本審議役】 はい。

【〇〇委員】 わかりました。

【分科会長】 それでよろしいですか。できるだけ数値を入れるという方向ではなかったでしたか。

【福本審議役】 既にできております25年度の年度計画の中には、3万件という具体的な数値は入ってございません。ただ、評価の仕方は、また別個にあらうかと思えます。

【分科会長】 わかりました。

【佐藤課長補佐】 ただいまの〇〇委員のご指摘につきましては、先ほどの実績評価分科会長試案の最後に、24年度で言いますと17ページになりますが、来年度以降の課題といたしまして、〇〇委員からもご指摘ございましたので、評価基準については、現在は努力が評価できるInput指標による評価が多い。これを今後、基本的には成果が評価できるOutcome指標とするべきで、事業報告書の記載内容についても、具体的な成功例を記載する等、事業報告については新たな評価に向けて検討すべきというのを分科会長試案として入れさせていただいております。これを今後どう実現していくか、今回、分科会でこういう問題点が指摘されれば、来年の分科会までにはきちんとした対応をさせていただきた

いと思います。

【〇〇委員】 ありがとうございます。

【分科会長】 特にもう他にございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【分科会長】 わかりました。それでは、この後は分科会としての評定を行うことになるかと思いますが、機構の方にはその間にご退室いただくことになるかと思いますが。

それで、ここで10分ほど休憩をとりまして、2時50分から再開という形にしたいと思います。その前に、石田委員さんがお忙しくて、こちらに先においでいただきまして、ほかの分科会と重なっているということなので、一言いかがですか。

【石田委員】 評価を決めるディスカッションにはなるべく加わりたいと思いますけれども、時間切れになることもあろうかと思しますので、よろしくお願ひしますということと、分科会長試案を見させていただきまして、原則的にこのとおりで結構でございますので、決めるときにいないと定足数にならないのではないかと思いますけれども、せめてそういう意向であるということだけ、どこかで議事録としてお残しいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、2時50分から再開としますので、よろしくお願ひいたします。

(休 憩)

【分科会長】 それでは、2時50分になりましたので、まず平成24年度の業績評価について評定を行っていただきたいと思ひます。あらかじめご提出いただいております各委員の皆様の評定と理由を記した参考資料2を踏まえまして、分科会長試案というものを作成しておりますが、資料2と参考資料2をお手元にご準備ください。それと、過去4年間の評定結果を参考資料4にしております。資料2と参考資料2、参考資料4をもとに1項目ずつ評定をお願ひいたしたいと思ひます。では、よろしくお願ひいたします。

先ず、最初の項目の1の(1)組織運営の効率化、Sかと思っておりますけれども、皆さん、いかがでしょうか。参考資料2では、〇〇委員以外の方はSとなっておりますけれども、〇〇委員、いかがでしょうか。

【〇〇委員】 Sでもいいんですけども、これだけ業務量が少なくなっていて、業務を効率化したと言われるのも悔しいなと思ひて、Aにしました。業務が減っただけじゃないかというのが、こちらの気持ちとしてはあります。ですけども、皆さんがこれは効率化したよと評価なさっているとしたら、こんなへそ曲がりなことを考えなくていいので、Sで結構です。

【分科会長】 そうですか。申しわけありません。

【〇〇委員】 いえ、そんなことないです。

【分科会長】 では、〇〇委員もオーケーしてくださいましたので、ほかの方、皆さん

Sということですので、試案どおりSということによろしいですか。1項目はSということとで。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 次に、(2)人材の活用。これは皆さんAということでしたので、試案もAになっております。ご意見がおありの方いらっしゃいますか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 次に、(3)業務運営の効率化の①はもうありませんので、②事業費の抑制ですね。これも皆さんAですので、試案もAになっております。

【〇〇委員】 先生、石田先生はお急ぎみたいなので、意見が割れているところだけピックアップしてなさるのがいいかと。

【分科会長】 わかりました。では、ずっとそのとおりですので、内部統制、ガバナンスの③国民の意見募集というところですね。そこはBとAが割れておりまして、多数決で試案はBということにしておりますが、いかがでしょうか。特に〇〇委員。

【〇〇委員】 下がる分には、そのとおりで結構です。

【分科会長】 では、下がるということで、〇〇委員はいかがですか。

【〇〇委員】 別に。これは問題だと思っていたんですが、内部評価に全部合わせてみたものですから。

【分科会長】 内部評価は全部高目です。

【〇〇委員】 ですから、たまたまそれと変えなかつただけのお話で、これは先ほども問題を指摘していますから、Bで結構です。

【分科会長】 わかりました。では、ここはBということでさせていただきたいと思えます。

【杉山企画官】 ちょっと差し出がましいのですが、いろいろな分科会を見てきている立場からすると、ほかと比べると若干厳し目の評定かとは思いますが。

【〇〇委員】 そういう人たちが集まっている。そういう人たちを選んだのはそちらです。

【杉山企画官】 別にそれについて、とやかく申し上げるつもりはございませんが。

【分科会長】 そういうご意見は承りました。ただ、皆さん、一応Bが多数派でございますので、今回までBということで、次回からは少しそういうご意見も。

【〇〇委員】 でも、こっちでBにしているのね。大きいのでね。これ、誰の評定。

【分科会長】 いえ、内部評価がAです。

【〇〇委員】 そうですか。これは何。これは分科会じゃないの。ごめんなさい。さっき間違えちゃった。

【分科会長】 次のページの12番。でも、〇〇先生いらっしゃらないから、多数決でAということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 その次に、20番、大阪国際空港周辺の緑地整備というところですよ。それから、その次、福岡空港周辺の緑地整備、いずれも〇〇委員がBの判定になっておりますけれども、いかがでしょうか。

【〇〇委員】 計画に対してはやったんだろうけれども、全体から見たらやっていないんじゃないの。やっている部分が増えていないから、やっていないよと、そこだけ見たら言いたいですよ。だけれども、計画が大風呂敷広げて、それに対してできていないわけじゃないんで、皆さんがAということでしたらAで結構です。

【分科会長】 わかりました。年度評価は計画に対する評価ですので、ここはAということにさせていただこうと。どうぞ。

【佐藤課長補佐】 少しだけ補足させてください。大阪国際空港の1期工事につきましては、都市計画が23年度で終わっておりますので、ご指摘のとおり、24年度やっていないのはたしかでございます。

【〇〇委員】 そもそも24年度、評価するべきものでもないんじゃないかな。

【佐藤課長補佐】 ただ、1期工事が全てではなくて、2期工事も動いておりますので、そういった意味で新関空会社にきちんと承継したということで、計画どおりという評価でございます。

福岡につきましては、整備部分が増えていないとのご指摘ですが、国が定めた計画どおり、0.3ヘクタールの緑地整備工事は行っております。

【〇〇委員】 1年で0.3ヘクタールだったら、私でもできます。

【分科会長】 地権者との関係とかもいろいろおありだと思いますので、計画はクリアしているし、大阪も新会社にきちんと承継もしたということで、Aにさせていただきたいと思います。

次のページ、25、これは〇〇委員は評価なしですか。

【〇〇委員】 計画が策定されていないので、どうなんだろうと思ったんですけれども、それも承継しているということでSをつけるのが妥当ということでしたら、Sで結構です。これ、Sなの、みたいなどころがあるんです。

【分科会長】 これはそのとおりです。

【佐藤課長補佐】 事務局としては全く弁解の余地がないんですけれども、おっしゃるのとおり、年度計画にこの事項が載っておりませんので、形式的な瑕疵という意味においては、まさにご指摘のとおりだと思います。年度計画に載せなかったのは、3月に策定いたしました中期計画をそのとおり実施するというので、あえて再掲しなかった。ご指摘のとおり、年度計画に載せるべきだった、形式的な瑕疵があったというのはご指摘のとおりだと思います。ただ、じゃあ、何もやらなかったかと言えば、きちんと大阪事業本部の新関空会社への承継を内容的にはきちんとやったということで、申しわけございません。

【〇〇委員】 わかりました。

【分科会長】 そういう中期目標にある項目で、基本的には年度計画ができると思うんですが、中期目標になくても、途中でいろいろな突発的な事情があって変わっていくことというのは、これからもあるかと思うんですけれども、そういうときには、本来なら年度計画をつくる前に、きちんと項目として中期目標になくても挙げておくことが本当は必要だったということですか。

【佐藤課長補佐】 いえ、この件で申しますと、第2期中期目標・中期計画の変更を昨年3月に行っております。それを24年度計画に反映させないで年度計画をつくってしまったということで、中期目標・中期計画は変更いたしております。分科会も2月に開催させていただきました。中期目標・中期計画の変更はこちらでご了承いただいております。

【〇〇委員】 本当に形式的な瑕疵なんですね。

【佐藤課長補佐】 年度計画に載せなかったのは、中期計画でやることは決まっていたので、当然法律で決まっていることですし、変な言い方、書いていないからやらなくていいということでは決してありません、ただ、載せていないということでもあります。

【杉山企画官】 ちょっとよろしいですか。制度的な説明だけさせていただきますと、国交省の評価委員会として定めております、各分科会にお願いしております業務実績評価の基本方針というものがございます。これによりまして、各年度の業務実績評価につきましては、各項目ごとに中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討し、段階的評定を行うということで、中期目標を受けてつくられた中期計画どおりにきちんとしているかどうかということをご評価いただく。当然、中期計画、5年間ありますので、それを各年度ごとに、今年度は何をどこまでやると年度計画にブレークダウンをしていって、基本的にはその年度計画と照らして中期計画の評価をさせていただくこととなります。そういう意味では、年度計画を評価するというには必ずしもなっていません。ただ、最終的にはブレークダウンしますので、中期計画に書いておきながら年度計画がなかったという点、確かに若干瑕疵と言えは瑕疵かと思えます。制度上は中期計画との。

【〇〇委員】 瑕疵なんでしょう。いいじゃないですか、瑕疵で。

【杉山企画官】 そこは瑕疵と言えは瑕疵だと思います。

【〇〇委員】 いいです、それで。

【杉山企画官】 ただ、評価自体は中期目標・中期計画に照らしてということになっておりまして、必ずしもその観点からいくと、年度計画がないから評価ができないという性質のものではないと制度上はなっているということだけご説明させていただきました。

【分科会長】 それでは、一応評価としては、分科会長の試案どおりということで、24年度につきましてはこういうことでよろしいでしょうか。

【〇〇委員】 結構でございます。

【分科会長】 あと、意見のところ。分科会長の試案の資料2の17ページ、評定理由

のところ。

【〇〇委員】 我々が出したのは、評定理由のほかにその他の意見の欄がございましたよね。そこにも結構書いたと思うんですけども、先ほどの〇〇委員のご指摘とも絡むのですが、その扱いはどうなるんですか。

【佐藤課長補佐】 書いていただいている分については、こちらの特記事項にご意見を反映している部分もございます。例えば〇〇委員のご指摘で言えば。

【〇〇委員】 特記事項のところを集約された形で書いていただいているわけですね。

【佐藤課長補佐】 はい。例えばホームページで言うと、24年度の8ページに「もっと自らの分かりやすい言葉で説明する等、工夫に努められたい」とか、こういうふうに委員の意見を入れられるところには、なるだけ入れるようになっております。

【〇〇委員】 すみません、総合評価のその他で、「平成23年度の評価結果の反映及び活用がなされていると評価できる」という一言でまとめてしまっているんですけども、これについての細かい話が欲しい。

【分科会長】 ごめんなさい、総合評価に行く前に、各項目の評定理由のところ、特記事項のところを先に終わらせたいと思うんですけども。

【〇〇委員】 すみません。

【分科会長】 いえ、とんでもない。そこに、評定理由としてあまりよろしくないとか、こんなことを書いた覚えはないとか、特記事項にもう少しこういうことを書いてほしいという意見があるということがおありの場合には、その項目を教えていただければと思います。

【〇〇委員】 これが上に行くんですよね。

【佐藤課長補佐】 はい、最終的な国交省の独法評価委員会の意見として。

【分科会長】 分科会としての意見ですね。

【〇〇委員】 これは公文書ですね。

【佐藤課長補佐】 はい。公表もされる資料です。

【〇〇委員】 こちらで答えているのはいいんですけども、出すと。

【分科会長】 そうですか。特に特記事項のところでもいろいろご意見をお書きいただいたかと思うんですけども、その特記事項のところにご自分の意見がきちんと反映されているかというところを、お忘れになっているかもしれませんけれども、ご覧いただければと思います。

では、資料2の各項目の評定理由と特記事項のところはよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 では、そちらはそれでよろしいということで、17ページ、総合的な評定というところで、分科会長の試案どおりということで、Sが2項目、Aが22項目、Bが1項目ということになりました。それで、その後の総合評価というところで、評価につ

きまして幾つか記入されていますけれども、今度、そこについてご意見をお伺いしたいと思えます。〇〇委員、どうぞ。

【〇〇委員】 その他で一言でまとめてしまっているのが。

【佐藤課長補佐】 先ほどの〇〇委員のご指摘でございますが、24年度業務報告書、資料1の18ページに。昨年度のこの業績評価調書に載っている指摘事項がここに記載している事項でございまして、これを予算への反映状況という形でこういうふうに対応しましたというご説明を機構のほうからさせていただいたところでございます。

【〇〇委員】 もっと細かい話ですね。フィードバック。

【佐藤課長補佐】 ここに書いてあるのは、正式に評価調書に載っているものしか載っておりませんので、来年度以降はもっと細かいところの資料も作成させていただきます。

【分科会長】 そうすると、その他のところ。

【〇〇委員】 これはこれで結構です。すみません。

【分科会長】 では、少し読み上げたいと思います。法人の業務の実績というところで、評価の理由として、25項目中24項目が「A」評価以上である。B評価1でしたか。

【〇〇委員】 この上の図は、25項目中、Aが22じゃありませんか。私、また変なものを見えていますか。これでしょう。

【〇〇委員】 Sが2項目ありますので。

【分科会長】 A以上ですね。B評価は1個だけですね。

その次です。特に「組織運営の効率化」及び「新関空会社への業務等の承継」については、組織・人員の縮減、新関空会社への業務等の承継及び大阪国際空港事業本部の廃止並びに本社機能の移転に係る取り組み等、大きな改革を行いながらも、通常業務の更なる合理化・簡素化・効率化などにも取り組み、それぞれを円滑かつ適正に実現できたことは、優れた実施状況にあると評価できる。この2つがS。文章がすごく読みにくいですが、いいですか。とにかく、この2つがすごく評価できるということで書かれています。

その次に、課題・改善点、業務運営に対する意見等。

まず1つ目、ホームページによる広報の内容や構成、国民からの意見を積極的に取り込む方法等について、一層の工夫、努力が求められる。

2点目、評価基準については、努力が評価できるInput指標による評価が多い。本来的には成果が評価できるOutcome指標とするべきで、また、事業報告書の記載内容に具体的な成功例を記載する等、平成25年度からの新たな評価方法に向けて検討すべき。

その他、平成24年度において、平成23年度の評価結果の反映及び活用はなされると評価できるとなっております。

これについて、ご意見、あるいはこれはあまり要らないんじゃないか、あるいはもっとこういうものを書いたほうがいいのかというご意見いかがでしょうか。

【〇〇委員】 評価基準の話はここに書く。全体の話ですよ。この法人に限った話じ

やない。

【分科会長】 どれですか。

【〇〇委員】 評価基準。いい意見を書いていたいた。

【分科会長】 〇〇先生の。

【〇〇委員】 評価基準の話を書きこくと、それは私たちに言われてもみない話じゃないか。

【〇〇委員】 でも、ここから国交省全体の独法評価委員会にも上がっていきますよね。

【佐藤課長補佐】 はい。評価基準自体は各独法で項目ごとに定めますので。ですから、今回、25年度から新たな中期目標・中期計画を策定いたしておりますので、それぞれの項目についてどういう評価指標で、どういう評価を下すかということ、できるだけアウトカム指標になるようなもので来年以降、評価されたいという形でございます。

【〇〇委員】 わかりました。ありがとうございました。

【分科会長】 では、これはこのままということで。では、この各項目については、これでよろしいですか。

(「はい」と声あり)

【分科会長】 それでは、この各項目もこのまま認められたということで、最後の総合評価につきましては、圧倒的に「A」が多いということで、総合評価はAということで、評価理由としては25項目中24項目がAの評価以上である。中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあるということで、平成24年度についてはこういう評価とさせていただきたいと思っております。

【石田委員】 すみません、途中で失礼します。

【分科会長】 とんでもない、ありがとうございました。

(石田委員退席)

【分科会長】 では、平成24年度はそれでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 次に、第2期中期目標期間の業務実績評価ですね。資料4と参考資料3をお手元をお願いします。それでは、中期目標期間の業務実績評価の評価に進みたいと思っております。

まず、参考資料3に従いまして、これは組織運営の効率化、〇〇委員。

【〇〇委員】 先ほどのものと以下同文です。

【分科会長】 よろしいですか。それでは、申しわけありませんが、Sということにさせていただきますかと思っております。

2番、3番は、皆さん同じ評価なので、次に4の②事業費の抑制というところですけども、これは私と〇〇委員がAで、ほかの方はSということで、分科会長試案はAということにしておりますけれども、いかがでしょうか。〇〇先生、いかがですか。

【〇〇委員】 これは尺度が違いまして、計画を立てて、その計画どおりに着実にいつているということで評価する人と、それから社会常識からいくと、こんなのでSというのはひどいじゃないのという見方の方が分かるだけの話だと思うんですね。だから、このSをつけている人たちは、みんな何となく、こういうときはこのままSだよという感じにしている可能性もあるので、もちろん厳しくAになさっても、Aであれば構わないわけですから、私は別にあえて反対はしませんけれども、これはSが3人いるんですか。

【分科会長】 そうなんです。

【〇〇委員】 Sが3人いて、つまり業務量を減らすことはもう前提条件でわかっているわけだから、こういうときに自己評価を甘くしているのではなくて、計画どおりにやりました。達成もしていますよと彼らが思ったということなんではないかと思ったので、コメントもなくSの人が2人。〇〇先生は何を書いている。60%近く達成できていることは評価している。空港騒音の地域へのインパクトを極小化することが大きな任務であり、事業費削減だけが前面に出ることは好ましくない面も有する。この方も批判もちょっとはしていらっしゃるんですね。単に多数決という、Sが3人になっちゃうんだけど、これは分科会長のお考えどおりでよろしいんじゃないですか。

【分科会長】 そうですか。すみません、参考資料1をごらんいただくと、事業費の抑制というところですよ。

【〇〇委員】 でも、これ、中期と24年度は違うんですよ。

【分科会長】 はい。中期はこれまでの。

【〇〇委員】 継続しているんですよ。

【分科会長】 24年度じゃなくて、20年度から24年度までなんですが。参考資料1の2ページの下、②事業費の抑制というところがありますが、20年度は評価AとかSじゃなくて4なんですけれども、あと全部Aなんですよ。ずっとAなんです。

【〇〇委員】 着実にやっていたらAなんですよ。すばらしくやっているとSになるんですね。

【分科会長】 毎年Aなのに、突然、総合評価Sはちょっと変なんじゃないのと思いましたので、私としては試案としてはSが多かったんですが、Aの方がお二人いるということでAとしています。

【〇〇委員】 これは私は全然。多分大阪をもうやめちゃうから当然と、S評価にしたのかなという理解はしたんですよ。だから、別にどちらでもなんて無責任なことを言っていちゃいけませんね。考え方の違いですからね。

【〇〇委員】 法人がそれをもってSだよというのは、よほど自信がある。

【〇〇委員】 だから、計画どおり達成しちゃったからじゃないですか。

【〇〇委員】 でも、達成すればA。Sをつけるには、ちょっとそれなりに。

【佐藤課長補佐】 ちょっと補足させていただいてよろしいですか。この業績評価の考

え方ですが、Sをとるためにはそれなりの努力を行って、それなりのきちんとした取り組みを行って結果を出した場合には、当然Sなのでございますけれども、正直、機構がこの5年間で、先ほど言いましたとおり、民防事業で言えば区域が大阪で相当縮小されたり、あるいは結果的には24年度に大阪がなくなったりしまして、数字的には70何%というとんでもない削減率ではあるんですが、それが機構の努力によるものかというところの評価の観点になってしまうのではないかと。ですから、単に数字がすばらしいというだけで、もう一つ、機構がその中でどういう、S評価を受けるにふさわしい取り組みを行ったかというところが、どう評価するかの観点になるかと思われま。

【分科会長】 この事業費の抑制に関しては、今おっしゃったように、もともとパイが小さくなっているんで、削減されるのは当然であるということ。それから、それなりにももちろん努力はなさっていて、特に民家防音工事などについては非常に努力なさっていると思うんですけども、それは参考資料3で言うと、12番、民家防音工事補助事業という。これが皆さんSなので、二重に判断しているという気持ちがありましたし、過去もずっとA評価でしたので、それで試案としては、ここはAでいいんじゃないかと。

【〇〇委員】 これは、分科会長の試案でよろしいんじゃないですか。委員の先生は誰も何も言わないと思います。

【分科会長】 わかりました。

杉山企画官にちょっとお伺いしたいんですけども、過去、ずっとA評価で、総合的にはS評価ということはいかがなんでしょうか。もしそういう評価だとすると、そういう場合いかがでしょうか。

【杉山企画官】 この法人、途中で業務量が激減するというかなり特殊な経緯を経ておりますので、他法人の一般的な考え方が妥当するかどうかというところは、ご判断かと思えます。一般的な考え方を申し上げさせていただきますと、中期目標期間トータルとしての目標がまずありますので、それに照らして、単に目標をクリアしましたというだけだと、これはA評価でございます。その目標を超えて、2割減のところ、8割近い減になっていますので、その数字だけ見れば目覚ましい業績を達成しているということで、これはSを付す可能性はございます。

先ほどの年度評価との関係で申し上げますと、確かに21年度以降はA、A、Aなんですけど、最初の20年度に4という、今とつけ方が違うんですが、今のSに相当するものがございます。ですので、5年間トータルで2割減らすというときに、初年度にとんでもない削減を、2割を超えて大幅に1年で目標を達成してしまうような、3割4割という大幅な削減をしてぐっと下がり、その後ほぼ横ばいでA、Aと来ている場合に、この期間全体をトータルして最初に相当きいている部分がありますので、数字だけ見ますと、目標2割に関して相当な削減があったということで、Sにするということはある話でございます。

ただ、この法人の場合、冒頭に申し上げましたが、特殊な要因でございますので、そこを先生方のほうでどう評価するか。さらに言うと、1年でいきなりSがつくような目標設定そのものがどうだったんだという余地も、可能性としてはございます。この法人のこの数字がどうかということではなくて、一般論として申し上げれば、そういう評価がついた場合に、そういう結果になった場合に、そもそも最初の目標設定が甘過ぎたんじゃないかという議論の余地はございます。結果としては、トータルで見て、目標と比べてかなり大幅にやっているということであれば、Sという余地はございます。

【分科会長】 わかりました。

【〇〇委員】 でも、これは企業努力ではなくて、不可抗力でこうなったという見方ができるという理解。

【杉山企画官】そこは、まさに単に数字だけ見ればそうではあるけれども、それはこういう特殊な要因によるもので。

【〇〇委員】 企業努力ではないという見方もできる。

【杉山企画官】積極的に評価するには値しないということで、そこは理由の書き方になろうかと思えます。そこでとまってしまうとSになりますし、数字はそうなんだけれども、よくよく見ていくと、それは別に法人が努力したわけではなくて、そういう特殊な要因によるものだということであればAという。そこは、まさに先生方のご見識ということになります。

【分科会長】 わかりました。どうぞ。

【佐藤課長補佐】 資料1の2ページ目の一番左の目標ですが、平成20年度中に行う空港周辺環境対策の見直し及び大阪国際空港の騒音対策区域の見直しの結果を受けて、期中において目標数値を再検討すると。実は、19年度、大阪の区域が縮小するというのはわかっていました。ただ、まだもうちょっと先で、どのぐらい減るのか、予算的にどう影響するのかということまでわかりませんでしたので、この目標では期中において目標値を見直すということになっておりまして、本来であれば見直しを行わなければなりませんでしたが、見直せば当然70何%にならなかったんですけれども。

これは言いわけになりますが、20年度以降というのは独法見直し、政権が変わったりして、独法がどうなるかも含めて、空港を取り巻く環境がなかなか見えませんでしたもので、目標の見直しというのが実はできなかった関係で、結果的にこういうすばらしい数字が出ているということは勘案しなくてはいけないのかなとは思っています。

【分科会長】 わかりました。ありがとうございます。

では、ここはそういう業務量が縮小したことによって、こういう結果が出ていることの原因の方が、その効果の方が大きいだろうと考えられますし、かつ、その中の民防については、また別評価の項目がありますので、ここに関してはAということにさせていただきます。と思います。

では、その次の5番ですが、これも分科会長試案はAということにしておりますけれども、いかがでしょうか。

【〇〇委員】 これは私、基本的に上と同じ理由です。

【分科会長】 〇〇委員、いかがですか。

【〇〇委員】 特に。これも別に考え方ですから、Aでよろしいんじゃないですか。〇〇先生の「継続的に高い削減率を達成していて、高く評価できる」と言っている方がいらっちゃって、それから、分科会長のほうも「目標値を大きく上回る額を削減できている」とコメントを書かれておられるので、Sでもいいんじゃないかと思っておりますけれども、これこそ何を根拠にということ。数字だけ見ればSだと、単純に〇〇先生も私も多分そう思っただけの話だと思うので。

【分科会長】 ですから、これも規模が縮小していますので、その効果のほう。私は、達成はできているというふうにももちろん書きましたけれども、規模の縮小という効果のほうが大きかったんじゃないのかと。ですから、それがなかったときに、こんなに大幅に達成できたのかどうかというところまでは言えないんじゃないかというつもりで、そこまで書いていませんけれども、そういうつもりです。

【〇〇委員】 ただ、これ、目標をつくるときに、中期目標で平成19年度比で15%程度に相当する額を削減するって、目標を立てているわけですね。だから、評価している人たちは、この15%という目標に対して、それ以上きちんとできているから継続的にと、ただ思っただと思うんですね。だから、不可抗力なことがたくさんあるのを想定してやっているという評価をなさった先生方もいらっしゃるんだろうなと思いますので、この委員会の一貫性からいけば、先ほどのものをAにするんだったら、これもAでも構わないかもしれないという。この委員会はそういうふうに考えましたと言ってしまうと、それまでのことかもしれませんよね。

【〇〇委員】 ほかの独法と比べるわけじゃないですから。ここは厳し目ですよとおっしゃるのは、ほかの独法だったら。

【杉山企画官】 ということではないです。評定に対して、その理由が書かれている。それがきちんと見合っていれば、それで十分でございます。

【〇〇委員】 ほかの分科会だったらSだよみたいな話じゃないわけですね。

【〇〇委員】 それは、比較はなかなかできないから。

【杉山企画官】 それは、別途そういうことを言う人はいるかもしれませんが、別にそういうことを私、先ほど申し上げたわけではなくて、きちんと各分科会、それぞれとして、こういう考え方で評定したということを評定理由にお書きいただければ、それで結構でございます。

【〇〇委員】 規模の縮小が効果の最大の理由だと思っているので。それ以上に規模の分を差し引いても、なおかつこれだけやったよと言うんだったら、Sに花丸をつけてもいい

いぐらいなんですけれども、それが全然わからないので、その根拠が出なくて、その数字だけ見て、いっぱい削減したからSだと言うんだったら、ちょっと違うんじゃないというのはありますけれども。

【杉山企画官】 すみません、そうすると、さっきのところともあわせて、Aの評定理由というのは、S的な評定理由で今、書かれているのかなという気はいたします。数字的に見ると、大幅に上回る、先ほどのところだと79.1%に相当する額を削減している。「なお」のところは福岡です。

【〇〇委員】 100%達成してAですよ。

【杉山企画官】 違います。目標値が20%削減です。

【〇〇委員】 目標値に対して、ちゃんと目標値に達成すればAなわけですね。そこをぼんと飛び越えたらS。

【杉山企画官】 さようございます。ただ、目標値が20%削減ですので、20%削減に対して79.1%です。

【〇〇委員】 表面的な話ですね。

【杉山企画官】 ということが、今、ここで書かれていないので。こういう議論がここでなされているということは全くそのとおりですが、最終的に世の中に出て行くときには、これが出て行きますので、その意味では79.1%削減なのにAになっているという形になります。79.1%であるけれども、そこはこれこれ、こういう要因であるのか、何かないと、わかりづらいということになるのかと思います。次の一般管理費も目標が15%のところを54.5%、大幅に上回る削減率になっている。だけれども、評価はAだということで、これだけ見ると真ん中が抜けていますので、54.5という数字だけ見るとそうなんです、それはこういうことなので、別にSではなく、Aと評価しました。

【〇〇委員】 では、これ、おっしゃったのは、文章を変更ということですね。

【杉山企画官】 若干加えていただいたほうがよろしいのかと思います。

【分科会長】 わかりました。では、評定理由のところ少し書き直して、これこれ、こんなふうに大幅に削減できているけれども、それは業務量の大幅な削減とか組織の縮小ということによるものなのではないかということ、その後に。

【杉山企画官】 まさに今ご議論されたようなお話を書いていただくと、わかりやすい評価書になろうかと思います。

【分科会長】 わかりました。では、この評定理由については、ちょっと書き直しをして。はい。

【〇〇委員】 それから、先生、福岡空港事業本部のみでも59.6やっていると書いていらっしゃるから、「しかしながら」を最後に入れないと。だから、福岡だけ見ても、これはいいんですか。

【杉山企画官】 次の福岡は15%に対して16.3%なので、ここをどう見るかだと

思います。

【〇〇委員】 この59.6%というのは違うんですか。

【杉山企画官】 上の福岡も、そこも見方なんです。次の③のところは、管理費は16.3%です。

【〇〇委員】 分科会長に書き直していただければ。

【分科会長】 わかりました。では、②と③に関してはAにしますので、Aにふさわしいような。

【〇〇委員】 3ページに理由を書いていただく。

【分科会長】 はい。3ページのところは、そういうふさわしい理由に変更させていただく。もう少しだし書きをつけて、ふさわしい理由にさせていただく。

【〇〇委員】 ご一任してしまってよろしいですか。

【分科会長】 はい。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 わかりました。

【杉山企画官】 すみません、事務方で差し出がましい発言をしまして。

【分科会長】 いえ、ありがとうございます。

その次は、9番に飛びますけれども、9番は皆さんSなので、Sということで。

その次ですが、参考資料3で言うと10番、大阪国際空港及び福岡空港の周辺整備中期基本方針等の整備。これは、評定なし。

【〇〇委員】 もともと内部評価も評定なしだった。

【分科会長】 これはつけるんですか。

【佐藤課長補佐】 事前説明のときにご説明させていただいたんですけども、実は機構からすると、これはむしろ国が主導して行うべき計画ですので、機構には責任がないということで、自己評価は行いませんという内部評価をしております。ただ、我々国からすると、そうは言っても目標があるのですから、その目標をどう実現したかという評価は当然しなくてはいけないということで、各委員の先生にも評価してくださいと実はお願いして回ったところですが、自己評価がバーになっていたこともあって、各先生から評定が戻ってきたときには、バーの先生が3人おられたということでございます。中期目標である以上、Bでもいいんですけれども、何らかの評価はしていただきたいと思います。

【〇〇委員】 これは、自己評価をちゃんとさせるべきなんじゃないですか。少なくとも私が佐藤さんの説明をちゃんと聞いていなかったという批判は、あえて受けるにしろ、機構が自己評価しませんと言っているものを。

【分科会長】 しかし、一応自己評価してほしいということになったらいかがでしょうかということで、ちょっとお考えいただいてもよろしいですか。

【〇〇委員】 はい。

【〇〇委員】 分科会長に質問なんですが、こちらの資料4のほうでAの評価をおつけになっていて、それで第2期中期基本方針の策定は行われなかったと書いてあって、Aでよろしいのかなという。たまたま私も評価しなかったんですけども、行いはないけれども、着実に実績を上げているというご判断なのであれば、みんなでAにしておいたほうがいいんですかね。要するに、これは結局やらなかったんでしょう。

【佐藤課長補佐】 ちょっとよろしいですか。資料4の9ページに書いてありますとおり、周辺整備中期基本方針とは何かというと、昔、平成13年に特殊法人等整理合理化計画というのがございました。これを受けて、各法人は独法化されていったんですが、この機構について言いますと、中長期の計画がなくて、余りに行き当たりばったりの事業のやり方をしているのではないかとということで、その中で独法化になる前に、基本方針と中期基本方針を策定するように閣議決定で指摘されております。

この関係で、まず7年間、平成14年度から平成21年度までの計画が立っておりまして、その第1期が21年度で終わりますものですから、平成19年度に20年度からの次期中期計画をつくる際には、次の中期基本方針も当然つくるんだらうねということで、平成22年度からの中期基本方針を策定することとして中期目標を策定しておりました。なお、この中期基本方針につきましては、国と関係自治体、それから機構と、この三者が話し合っただけで策定することとされておりました。

ただ、22年度からの中期基本方針を策定する時期になります21年度がどういうときだったかといいますと、独法の抜本の見直しということで、廃止も含めて、あるいは実施主体をどうするかも含めて、機構をどうするかは非常に将来的に見えなかった時期でございまして、その中で、今後7年間の中期基本方針を策定することは、機構が行う業務を策定することは、当時はなかなか不可能な状況であったということで、国と機構と県・市、これらの委員会の中でも、今の段階で将来7年間の中期にわたる計画がつかれないという判断を下しまして、この判断は機構が下したわけでは決してなくて、国・県・市、機構、これらが今の21年度の段階で長期的なものにつかれないという判断を下した結果、つくらなかったという経緯がございまして。

こういうことから、機構からしたら、つくれなかったのは、機構が怠っていたとか、機構の責任でできなかったということではなくて、社会情勢がそれを許してくれなかったと。機構としては、国や県や市と一生懸命取組をやったんだけど、できなかったということで順調ということも言えないし、あるいはやらなかったというのも自分からはなかなか言えないということで、自己評価はバーになっております。現在、分科会長試案で申しますと、一応取組としてやれることはやったけれども、やむを得ず出来なかったということでAをいただいているという認識で我々はおります。

【〇〇委員】 何をもって。

【分科会長】 何をもってというのは、つまり20年度にあったわけですね。22年度

からのものをつくらなければいけなかったんですけども、それはいろいろ手を尽くしたんですけども、さまざまな事情で結局着手しませんでしたということですね。それは、一応計画にはあって、やらなかったんですけども、機構の責任ではないし、機構はそれなりの努力をしたということで、試案としてはAとつけています。

【〇〇委員】 これ、単に評定理由の文章だけではないかと考えるんですね。真ん中の「第2期中期基本方針の策定は行われなかった」という文章を読んでも、何だ、なかったんだと短絡的に思うので、延期せざるを得なかったじゃないけれども、英語で言えばオブライト何とかみたいな、やむを得ずそうなったというニュアンスをこの文章にお残しになれば、だからAなんだというのはみんなとも納得すると思うんだけど、行わなかったという主体がいっぱい書いてあるけれども、ここだけ見てしまうと、という誤解を生じないかなという気がちょっとただけでございますので。

【〇〇委員】 目標の計画が取り組みを行うことに対してだったら、取り組みを行うかという。

【〇〇委員】 それだけの話だと思います。

【分科会長】 取り組みは行いました。策定はできませんでした。

【〇〇委員】 策定をすることが目的なんじゃなくて、取り組みを行うことが目的だったんだという。社会人は結果出して何ぼのはずなのに。

【分科会長】 中期基本方針というのは、もうずっとつukらないということですか。

【滝川課長】 今の時点で断言、必ずしもできませんが、いずれにしても前期でもできなかった理由は、突き詰めていけば、最後、大阪について言えば、経営統合に収れんしていく流れ。福岡について言えば、福岡も独法のあり方そのものについての見直しをしていく流れでございます。そういう意味で、機構の努力の部分もそうですが、大きな意味でも独法の行革の流れの中で決まっていく事柄でありますので、形はどうあれ、この機構の業務の進め方を中期的にどうしていくかというのは、何らかの形で今後の独法改革あるいは空整機構そのものについての見直しの中で位置づけをされるということだと思います。その具体的な表現形がどうなるかというのは、今の時点では具体的な見通しは私ども、持っておりません。

【分科会長】 わかりました。そうすると、独法についてどうするかという大きなことはあるけれども、そこが流動的なので、中期基本方針ということはなかなか難しいということですね。

では、今のような形で独立行政法人をめぐる事情が非常に流動的で、それで取り組みは行いましたけれども、さまざまな事情で作成には至らなかったという形に文章を書き直させていただいて、評定Aということで。すみませんが。

【〇〇委員】 よろしくお願ひします。

【〇〇委員】 ご苦労さまです。

【分科会長】 いえ、とんでもないです。

その次は、参考資料3で言うと11番、再開発整備事業。これは、Sの方が3名、Aが2名で、試案としてはAということにしておりますけれども、〇〇委員、珍しくSになっていますけれども。

【〇〇委員】 やることはやっているなと思いましたが。再開発は、やることはちゃんとやっているなと思って、大井地区が完成したということで、Sをつけたんだと思います。ただ、分科会長はAをつけられている、その心を教えていただけますか。

【分科会長】 これは、大井地区は確かに終わったんですけれども、大井地区は確かにそれなりに大型だったと思うんですけれども、その件だけでSはつけられないかなということで、私の個人的な評価としてはAとしております。

【〇〇委員】 私は、それはAでも構いません。最終的にA評価にすることに異論ないです。

【〇〇委員】 私も全くないです。

【分科会長】 基本的には大井地区だけが残っているかと思うんですけれども、非常に卓越した実績と言えますか。どのようにお考えでしょう。

【佐藤課長補佐】 資料1で過去5年間のものを見ていただくと、22年度、厳しい評価をいただいておりますのは、大阪がやることができていない。結果的には、やることができていないまま新会社へ行ってしまいましたので、見えていないんですが。

【分科会長】 22年度にはB評価がついていますので、21年度はSがついているんですけれども、一度B評価も受けているものが、全体としてS評価というのはどうかなということもあります。福岡は、それなりにできている。では、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 では、そこはA評価ということで、その次、民家防音工事はよろしい。そこはSということで確認させてください。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 その次、移転補償事業は皆さんAですね。それから、大阪の緑地整備は皆さんBなので、Bということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それから、福岡の緑地整備は。

【〇〇委員】 これは、24年度の単年度分と同じです。0.3ヘクタールしかやっていない。0.3ヘクタールの計画でしたと言われたら、それで結構です。

【分科会長】 そうですね。つまり、計画自体が少な過ぎるということですね。地権者とか、いろいろ事情がおありだろうと思います。では、A評価ということで。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 その後は、ずっとAです。20番というのが皆さんS評価で、大阪国際

空港に係る業務等の新関西国際空港（株）への円滑な承継については、Sということでもよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【分科会長】 それでは、中期目標期間については、Sが4つ、Bが1つということにさせていただきますと思います。

【〇〇委員】 ちょっと戻りますけれども、こちらの資料4の6ページの中期計画の③業務・マネジメントに関し国民の意見というところがありますね。そこに対応している意見、評定理由の、これは評定結果Aで全然構わないんですが、この一番最後に関しては、先ほど24年度は国民の意見が全然反映されていないので、Bか何かの評価にしているはずなので、一貫性からいくと、機構へのご意見、ご提案について、国と協力して実施しているという書き方を、これに関しては改善が望まれるぐらいになさって。小さいほうですよ。これは出すものではないんですか。出すんですよ。

【佐藤課長補佐】 はい。

【〇〇委員】 6ページの意見・提案のところから、「国と協力して適切に実施している」と書いてありますが、もうちょっと努力したほうがいいみたいな文章に直しておいたほうが整合性はないですねか。先ほど、この部分だけは24年度はB評価にしていると思いますよ。さっき、みんなでBにしませんでしたか。

【〇〇委員】 23年度もBです。

【〇〇委員】 ですから、その文章だけ取りかえれば、これは相対的にはAで構わないと思いますけれども、ちょっと気になったものですから。

【分科会長】 わかりました。では、その評定理由のところについては文章を書き直したいと思います。

では、理由のところについては何カ所か変更・修正をする箇所がございますけれども、評定としては分科会長試案どおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【分科会長】 それでは、資料4、評定理由のところ、あと各項目の特記事項のところ、もう少しこういう意見を書いたほうがいいのかというご意見はおありですか。よろしいですか。

【〇〇委員】 特にはございません。

【分科会長】 わかりました。

それでは、最後のページの総合的な評定というところで、Sが4項目、Aが15項目、Bが1項目ということ。そこに総合評価として、幾つか指摘がありますが、これについてはいかがですか。

課題・改善点のところは、先ほど〇〇委員がおっしゃったInput指標、Outcome指標がここにもう一回再掲されているんですけども、これは次の中期目標について、こういう形

でということで、同じことなんだと思います。あるいは、どちらか1カ所にしたほうがよろしいですか。

【佐藤課長補佐】 同じものが載っているのはおかしいという。

【分科会長】 いや、おかしくはないですけども。

【〇〇委員】 大事なことなので、2回書いたほうが。

【分科会長】 では、これでよろしいですか。ほかに追加とか修正とかご意見ありますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 では、総合評価のところに関してはこのままで。

あと、中身に関しては、評定理由について若干手直しをさせていただくところがあるかと思えますけれども、総合評価に関しては、この記述でということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 では、一番最後ですけども、総合評価はA。評定理由は、20項目中、19項目が「A」評価以上であり、中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められるということでよろしいでしょうか。

では、平成24年度の業務実績の評価の評定と中期目標期間業務実績評価の評定、いずれもAということで。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 そうということで、評価させていただくことにしたいと思います。

では、10分休憩して、4時15分から始めるということでよろしいですか。では、次、4時15分から再開します。

(休憩)

【分科会長】 それでは、おそろいですので、時間より少し早いですけれども、再開させていただきます。機構の方にお戻りいただきましたので、私ども委員の機構の業務実績について評価結果をお伝えいたします。

先ず、平成24年度の事業評価に関してでございますけれども、分科会長の試案どおり、総合評価はA。そして、Sが2項目、Aが22項目、Bが1項目ということで、総合はAということになりました。

それから、中期目標期間の業務実績に関する評価ですが、こちらも分科会長の試案どおり、総合評価はA。Sが4項目、Aが15項目、Bが1項目ということで、総合評価Aということになりましたので、ご報告いたします。

では、この件は終わりました、議事の1番、2番が終了したということで、次、議事の3番目といたしまして、財務諸表類に関する審議ということに移りたいと思います。資料は、5、6、7、8をお手元にお願いします。

では、事務局の方からご説明をお願いします。

【高橋室長】 それでは、平成24事業年度の財務諸表等について説明させていただきます。なお、金額につきましては、百万円以上につきましては、百万円未満を切り捨てて説明させていただきます。

空港周辺整備機構は、独立行政法人通則法に基づき、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、監事の監査のほか、国土交通大臣が選任した会計監査人の監査を受けなければならないことになっております。資料8として監事意見書・会計監査人監査報告書を配付しております。

先ず、平成24年度におきましては、関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律に基づいて、大阪国際空港事業本部に係る資産・負債等を平成24年7月に新関西国際空港株式会社に承継しております。

資料5の財務諸表の12ページをご覧ください。その大阪国際空港事業本部事業承継関係、(2)実施した会計処理の概要、①移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳において、資産合計34億74百万円、負債合計18億64百万円を移転した旨、記載しております。なお、資産合計額と負債合計額の差額16億9百万円につきましては、機構から新会社への出資とし、その取得した株式は国へ無償譲渡されております。このため、平成24年度期末の貸借対照表につきましては、福岡空港事業本部のみの財産となっております。

また、大阪国際空港事業本部の7月までの3カ月間の活動により発生しました収益につきましては、資料5の財務諸表の3ページをご覧ください。損益計算書の下から2段目にあります53百万円が大阪国際空港事業本部分利益でございます。これにつきましては新会社に承継しておりますので、大阪国際空港事業本部事業承継に伴う減少額として、機構の損益からは外しております。

それでは、参考資料5として配付しております「平成23・24事業年度財務諸表比較」により説明させていただきます。開いていただきますと、大阪国際空港事業本部、それから福岡空港事業本部、それぞれに記載されておりますが、大阪部分につきましては、新会社に承継されておりますので、福岡部分についてのみ前年度と比較する形で説明させていただきます。

それでは、最初に1ページの貸借対照表の資産の部でございますが、流動資産は12億84百万円で、前年度比で82百万円の増となっております。これは、現金及び預金が77百万円増えているほか、前年度になかった未収消費税、これは既に中間納付した消費税が還付されるものですが、これの11百万円の増などによるものでございます。

有形固定資産は18億67百万円で、前年度比で1億3百万円の減となっております。これは、再開発整備事業に係る建物等資産の減価償却が進んだことによるものでございます。

一番下の資産合計では31億59百万円となっており、前年度比で25百万円の減とな

っております。

次に、2ページの負債の部でございます。

流動負債は2億56百万円で、前年度比で11百万円の減となっております。これは、未払金の減が主な要因でございます。

次に、固定負債は16億36百万円で、前年度比で1億47百万円の減となっております。これは、再開発整備事業に係る借入金の返済が進み、長期借入金が増加したことによるものでございます。

中ほどの負債合計では18億93百万円となっており、前年度比で1億59百万円の減となっております。

純資産の部の資本金は4億円で、変更はございません。

利益剰余金につきましては、負債純資産合計31億59百万円から、負債合計18億93百万円、資本金4億円を差し引いた額8億65百万円を計上しております。このうち、前年度までの積立金が7億31百万円でありますので、当期総利益は1億34百万円でございます。

次に、3ページの損益計算書をご覧ください。

経常費用は、機構の業務を実施するに当たり、直接的経費である業務費と役員給与や事務所維持費等に充てる一般管理費並びに借入金の支払利息などの財務費用に分かれており、総額は中ほどの15億23百万円でございます。前年度比較で業務費の直接の事業費であるその他経費のうち、移転補償事業で9億円ほど平成25年度へ繰り越しとなったため、平成24年度の費用として、その分が減少したことにより、全体では6億55百万円の減となっております。

経常収益は、再開発整備事業の業務収入、移転補償事業及び緑地造成事業の受託収入、民家防音事業の補助金などの収入で、総額16億57百万円でございます。前年度と比較しまして7億2百万円減少しているのは、移転補償事業の受託収入が繰り越しにより減少しているためでございます。この結果として、経常利益として今年度1億34百万円を計上しております。経常利益が前年度比で47百万円減少しているのは、再開発整備事業で施設保全費用が例年以上にかかり、また本部の移転費用などが主な要因となっております。

臨時損失、臨時利益については、今期はありませんでした。

これらを合わせまして、当期総利益1億34百万円を計上しております。

次に、4ページのキャッシュ・フロー計算書でございます。これは、機構における期間中の現金の動きを3つの活動から表わしたものでございます。

業務活動によるものは、機構の本来業務に係る収入、支出でございます。トータルで1億73百万円のキャッシュインとなっております。

投資活動によるものは、有価証券の売買による収入、支出で、トータルで45万5,450円の利益を上げております。

財務活動によるものは、長期借入金の返済とファイナンス・リース債務の返済に係る支出で、トータルで95百万円のキャッシュアウトとなっております。

当期としては、合計で77百万円のキャッシュインとなり、前年度期末残高4億33百万円にオンされ、今年度期末残高は5億10百万円となり、この金額が貸借対照表の「現金及び預金」として計上されております。

次に、5ページの行政サービス実施コスト計算書でございます。これは、独立行政法人の会計基準独特の概念でございますが、機構が業務を実施することにより、国民が負担するコスト、要するに自己収入を除き、幾ら税金が投入されているかという概念で作成されるものでございます。業務費用の(1)の損益計算書上の費用と(2)の自己収入等の差額で17百万円、引当外退職給付増加見込額20百万円及び機会費用の13百万円を加えたものが当機構の行政サービス実施コストであり、合計額51百万円となっております。

これからは、資料5の財務諸表をごらんください。

1ページから2ページが貸借対照表でございます。

3ページが損益計算書でございます。

4ページがキャッシュ・フロー計算書でございます。

5ページが利益の処分に関する書類(案)でございます。当期総利益1億34百万円が利益処分額となっております、全て積立金として整理することとしております。

6ページが行政サービス実施コスト計算書でございます。

続きまして、7ページからの注記事項でございますが、平成24事業年度特有の事項として、関西・伊丹の経営統合に伴う大阪国際空港事業本部の事業承継関係について、12ページ、13ページに記載しております。

これ以外の注記事項としては、例年どおりの重要な会計方針や損益計算書の経費の詳細な内訳等を記載しております。

次に、14ページから19ページが附属明細書でございます。これは固定資産の取得や処分並びに減価償却費、たな卸資産、有価証券、長期借入金等財務諸表の明細及び事業別のセグメント情報を記載しております。事業セグメント情報につきましては、独立行政法人空港周辺整備機構に関する省令により、区分経理を規定しておりまして、大阪固有事業、福岡固有事業、受託事業及びその他事業の4事業に区分しております。

以上が資料5の財務諸表でございます。

資料6の事業報告書でございますが、機構の平成24年度事業の概要を説明しております。

それから、資料7の決算報告書でございますが、年度計画の予算計画に対する決算額を示しております。

資料8の監事意見書・会計監査人監査報告書は、監事並びに会計監査人による監査結果に対する意見及び報告でございます。いずれも一般に公正妥当と認められる独立行政法人

の会計基準に準拠して作成されており、適正に表示しているものと認めとなっております。

以上、機構の財務諸表等についてご説明いたしました。法人を所管する課といたしましては、独立行政法人会計基準にのっとり適正に処理されており、監事並びに会計監査人からも適正な決算処理を行っている旨の意見もいただいておりますので、承認すべきものと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【分科会長】 ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご質問がおりの方はよろしくお願いいたします。

【〇〇委員】 1ついいですか。非常に単純なことなのですが、先ほど〇〇先生が非正規雇用みたいな話をされていましたが、この中で非常勤職員というのが一般的に非正規と、先ほど〇〇先生がおっしゃっていたような感じで捉えている形でございますでしょうか。

【分科会長】 ごめんなさい、それは資料のどこですか。

【〇〇委員】 ごめんなさい、資料5の17ページとか財務諸表でよく出てくる人件費のところ、職員の給与支給人員とかなっていますときに、役員は別でしょうけれども、括弧内は非常勤職員及び嘱託員という表現になっていますが、これは先ほどの〇〇先生がご指摘になったみたいな理解でよろしいということでしょうか。

【福本審議役】 先ほど〇〇先生がおっしゃっていた意味合いは、正規の職員以外という理解で私、受けとめましたので、ここで言っている非常勤職員及び嘱託員というイメージで、先ほど申し上げました。

【〇〇委員】 そういう意味ですね。わかりました。

【分科会長】 よろしいですか。

【〇〇委員】 はい。

【分科会長】 ほかにご意見いかがでしょうか。では、よろしいですか。〇〇先生。

【〇〇委員】 監査報酬って、どれくらい払っていらっしゃるんですか。何日ぐらいいらっしゃっていますか。計上している科目もあわせて教えてください。

【福本審議役】 正確な数字、手元にはございませんが、大阪本部、福岡本部、合わせまして約600万円だったかと記憶しております。

【〇〇委員】 科目で言うと。

【福本審議役】 資料、財務諸表の18ページ、セグメント情報の中の法人共通の一般管理費のその他経費の中に入っております。

【〇〇委員】 先ほど比較の財務諸表をご説明いただいたのですが、この法人共通は大阪と福岡に案分されていると考えていいんですか。

【福本審議役】 18ページ上は、法人共通1本になってございますが、もともと大阪

と福岡、それぞれの法人共通、合わせた額ということでございます。

【〇〇委員】 わかりました。ありがとうございました。

【分科会長】 ほかにご質問やご意見はおありですか。

では、ご質問は2点ほどございましたけれども、ご意見はなかったということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 では、これに関しましては意見なしということにいたしたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 では、そうさせていただきます。

では、議事の3つ目、終わりました、次、最後の議事ですが、資料9というのをご準備ください。次は、役員退職に伴う業績勘案率の決定ということについて審議いたしたいと存じます。

では、今度は機構の方から、提案される内容のご説明をよろしくお願いします。

【淡路理事長】 それでは、本日お諮りする役員退職手当支給に係る業績勘案率の決定についてでございます。資料9をご覧いただきたいと思います。

今回対象となる役員は、〇〇でございます。役職は〇〇担当理事ということで、在職期間は平成22年1月1日から平成24年6月30日、30カ月ということでございます。〇〇理事が在職期間中、大阪事業本部の事業を新関西空港株式会社に承継するということがございます、〇〇理事につきましては〇〇担当理事として大変ご尽力いただいたと考えております。

その上で、業績勘案率についてでございますけれども、法人の業績による勘案率につきましては1.0ということで、原則どおりということでございます。

それから、個人業績につきましては、ただいま申し上げましたとおり、〇〇担当理事としてご尽力いただいたわけですが、特段、個人業績として加算するという必要までは認められなかったということで、ゼロということでお諮りしたいと思っています。

よろしく願いいたします。

【分科会長】 ありがとうございます。退職なさった役員の方について業績勘案率を1.0ということで、既に支給がなされている。

【淡路理事長】 仮払いをさせていただいております、ここで決定されたら、また調整させていただくということです。

【分科会長】 わかりました。ということで、既に仮払いなさっておられて、この委員会で勘案率を決定してご清算ということになるかと思いますが、この件に関しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それでは、機構のほうからのご提案どおり、業績勘案率1.0ということで国土交通省評価委員会に通知したいと思います。評価委員会から正式な通知がありましたら、機構のほうで清算の手続をお願いいたしたく存じます。よろしくお願ひします。

それでは、議事の4番目をこれで終了いたしました。

ほかに事務局、高橋室長さんのほうから何かございますでしょうか。

【高橋室長】 特にございません。

【分科会長】 それでは、これで全ての議事を終わりました。委員の皆様方、長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございます。

2点ほどご連絡がございます。

1点は、本日の議事録につきましては、後日、事務局のほうでご作成いただきまして、その内容を確認していただくために委員各位にご送付いたしますので、お忙しいところ恐縮でございますけれども、発言内容のチェックをお願いしたいと思います。冒頭にご連絡ありましたように、公開する場合には評価委員会の運営規則によりまして、評価に関する部分につきましては発言名は伏せることになっておりますので、チェックいただきました後でそのような形で公開させていただくことになるかと思ひます。

それから、先ほどちょっと申し上げておりましたけれども、評価調書の評定理由のところにつきましては、幾つか修正のご指摘もありましたので、その箇所も含めて、それからそれ以外のところでも、その評定にふさわしい文言になっているかどうかというのを私のほうで確認いたしまして、それで修正させていただきたいと思ひます。それをもちまして、家田委員長のほうにご提出する書類を作成することにさせていただきたいと思ひます。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ということで、それでは以上をもちまして、独立行政法人評価委員会空港周辺整備機構の分科会を終了させていただきます。長時間にわたりましてご協力いただきまして、ありがとうございます。

— 了 —